

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月21日

【事業年度】 第65期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社東陽テクニカ

【英訳名】 TOYO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 五味 勝

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 十時 崇蔵

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 十時 崇蔵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社東陽テクニカ大阪支店  
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目6番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
売上高 (千円)	20,004,990	23,787,734	20,996,532	21,679,760	21,586,001
経常利益 (千円)	2,479,215	2,839,446	1,676,734	1,395,529	1,036,424
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,507,214	1,789,071	1,008,564	886,239	495,157
包括利益 (千円)	1,793,917	1,879,674	1,367,084	577,509	921,024
純資産額 (千円)	30,823,051	31,851,044	30,227,339	28,883,875	29,141,044
総資産額 (千円)	34,925,715	36,059,025	34,769,597	33,353,778	33,724,318
1株当たり純資産額 (円)	1,120.24	1,156.30	1,168.34	1,165.31	1,174.49
1株当たり当期純利益 金額 (円)	53.54	65.11	37.41	35.23	20.04
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	53.30	64.81	37.24	35.04	19.91
自己資本比率 (%)	88.1	88.1	86.7	86.3	86.1
自己資本利益率 (%)	4.8	5.7	3.3	3.0	1.7
株価収益率 (倍)	23.12	17.43	23.55	28.84	50.90
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	615,902	2,381,213	1,306,739	1,357,694	1,052,464
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,219,644	1,566,816	2,321,126	237,816	1,114,753
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,235,741	825,527	2,952,217	1,941,657	692,576
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,885,511	4,880,932	5,557,832	5,119,958	4,430,551
従業員数 (人)	458	458	474	489	503

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月	平成29年 9月
売上高 (千円)	19,979,883	23,650,269	20,837,788	21,402,334	21,317,186
経常利益 (千円)	2,512,683	2,823,875	1,662,254	1,708,356	1,639,798
当期純利益 (千円)	1,539,292	1,770,762	967,711	1,175,604	499,849
資本金 (千円)	4,158,000	4,158,000	4,158,000	4,158,000	4,158,000
発行済株式総数 (株)	29,085,000	29,085,000	29,085,000	28,085,000	26,085,000
純資産額 (千円)	30,879,528	31,925,628	30,212,471	29,351,538	29,479,518
総資産額 (千円)	34,950,442	36,107,563	34,757,158	33,704,257	33,891,372
1株当たり純資産額 (円)	1,122.30	1,159.02	1,167.76	1,184.24	1,188.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	33.00 (16.00)	39.00 (13.00)	30.00 (16.00)	36.00 (16.00)	22.00 (8.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	54.68	64.44	35.90	46.73	20.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	54.44	64.15	35.73	46.48	20.10
自己資本比率 (%)	88.2	88.2	86.7	86.8	86.6
自己資本利益率 (%)	4.9	5.7	3.1	4.0	1.7
株価収益率 (倍)	22.64	17.61	24.54	21.74	50.42
配当性向 (%)	60.4	60.5	83.6	77.0	108.8
従業員数 (人)	451	450	460	471	483

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

## 2 【沿革】

当社は、昭和57年10月1日を合併期日とし、東京都中央区所在の東陽通商株式会社(実質上の存続会社・株式の額面金額500円)の株式額面金額を変更(1株当たり額面金額500円より50円に変更)するため同社を吸収合併いたしました。

合併前の当社は休業状態であり、法律上消滅した東陽通商株式会社(東京都中央区所在)が実質上の存続会社であるため、以下別に記載のない限り、実質上の存続会社に関して記載いたします。

なお、事業年度の期数の呼称は、実質上の存続会社の呼称を継承して昭和57年10月1日から始まる事業年度から第31期といたしております。

また、合併後の東陽通商株式会社は昭和59年11月30日、商号を株式会社東陽テクニカに変更いたしました。

年月	沿革
昭和28年9月	工作機械の輸入販売を主業務とする光和通商株式会社(資本金100万円)を設立。 大阪出張所(現大阪支店)を設置。
昭和30年1月	英国EMI FACTORIES,LTD.と総代理店契約を締結し、電子計測器分野に進出。
3月	東陽通商株式会社に商号変更。
昭和42年3月	「エレショップ」(現在の技術各部に発展)を新設。
昭和45年1月	厚生コマース株式会社(保険代理業、厚生施設管理)を設立。
昭和48年7月	名古屋出張所(現名古屋営業所)を設置。
昭和57年10月	株式額面金額変更(500円より50円に変更)のため、東陽通商株式会社(旧称中央化学機械株式会社)に吸収合併される。
昭和59年11月	株式会社東陽テクニカに商号変更。
昭和60年2月	電子技術センター(神奈川県厚木市)完成。
7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成2年3月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
平成10年11月	本社、電子技術センター、エレクトロニクス事業部営業本部を、中央区八重洲に移転統合。
平成14年9月	電子技術センター、ISO9001 認証取得。
平成16年4月	テクノロジーインターフェース・センター(中央区八重洲)完成。
平成17年9月	ISO/IEC17025 認定取得およびISO14001 認証取得。
平成22年10月	中国上海市に販売拠点として東揚精測系統(上海)有限公司を設立。
平成25年4月	宇都宮営業所を設置。
平成26年8月	東揚精測系統(上海)有限公司の北京分公司開設。
平成27年8月	米国カリフォルニア州に販売拠点としてTOYOTech LLCを設立。
平成28年2月	米国カリフォルニア州所在のソフトウェア開発会社であるPolyVirtual Corporationを買収。
平成29年5月	香港に販売拠点として東陽精測國際有限公司を設立。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社及び関連会社2社で構成されており、情報通信測定機器等測定機器類の輸入販売及びその他の測定機器の輸入販売と輸出を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであり、事業内容の区分はセグメント情報における区分と同一であります。

#### （情報通信）

有線・無線のネットワークのインフラ評価及びネットワーク上の情報の安全性・安定性を確保するための評価測定機器等の販売を行っております。

（主な関係会社）当社、東揚精測系統(上海)有限公司、東陽精測國際有限公司、TOYOtech LLC、PolyVirtual Corporation、Uila, Inc.

#### （物性／エネルギー）

新素材の物性測定や、新エネルギー関連の電気化学測定用の機器やシステム販売を行っております。

（主な関係会社）当社、東揚精測系統(上海)有限公司、東陽精測國際有限公司

#### （ナノイメージング）

新素材の表面や内部構造を分析する電子顕微鏡やX線CTスキャナなどのイメージング装置や、硬度計の販売を行っております。

（主な関係会社）当社

#### （EMC／大型アンテナ）

電磁波関連の評価測定システムや、アンテナ地上局システムの販売を行っております。

（主な関係会社）当社、東揚精測系統(上海)有限公司、東陽精測國際有限公司、TOYOtech LLC

#### （機械制御／振動騒音）

輸送機器を中心とする機械の制御、性能及び音と振動を解析する測定評価機器等の販売を行っております。

（主な関係会社）当社、東揚精測系統(上海)有限公司、東陽精測國際有限公司

#### （海洋／特機）

海洋調査向けの測定評価機器及びディフェンスアンドセキュリティ機器等の販売を行っております。

（主な関係会社）当社

#### （ソフトウェア開発支援）

ソフトウェアの品質などの測定評価機器等の販売を行っております。

（主な関係会社）当社、PROGRAMMING RESEARCH GROUP LTD.

#### （メディカルシステム）

医療機器メーカーや病院向けの画像処理ソフトウェアやシステム、液晶モニター関連装置の販売を行っております。

（主な関係会社）当社、東揚精測系統(上海)有限公司、東陽精測國際有限公司

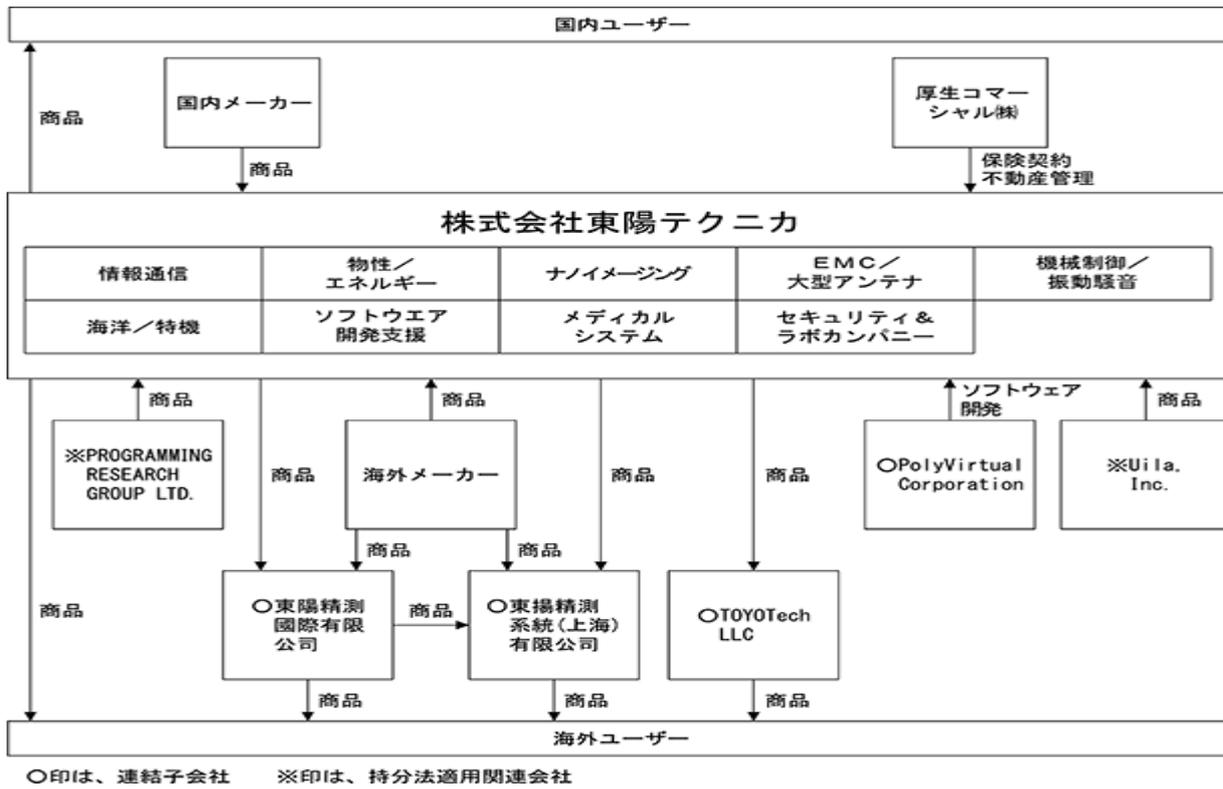
#### （セキュリティ＆ラボカンパニー）

サイバーセキュリティサービス及び無線通信端末ラボ試験サービスを行っております。

（主な関係会社）当社

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

事業系統図は次の通りであります。



(注) 連結子会社である東陽精測国際有限公司は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。Uila, Inc.については、平成28年12月及び平成29年9月に株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東揚精測系統(上海)有限公司	中国上海市	4,000千米ドル	情報通信、物性 / エネルギー、EMC / 大型アンテナ、機械制御 / 振動騒音、メディカルシステム	100.0	役員の兼任 5 名
東陽精測國際有限公司	香港九龍市	1,000千米ドル	情報通信、物性 / エネルギー、EMC / 大型アンテナ、機械制御 / 振動騒音、メディカルシステム	100.0	役員の兼任 1 名
TOYOTech LLC	米国カリフォルニア州	4,108千米ドル	情報通信、EMC / 大型アンテナ	100.0	
PolyVirtual Corporation	米国カリフォルニア州	1,468千米ドル	情報通信	100.0	役員の兼任 1 名
(持分法適用の関連会社) PROGRAMMING RESEARCH GROUP LTD.	アイルランドダブリン市	63千ユーロ	ソフトウェア開発支援	30.5	役員の兼任 1 名
Uila, Inc.	米国カリフォルニア州	10,442千米ドル	情報通信	32.9	役員の兼任 1 名

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成29年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信	87
物性 / エネルギー	79
ナノイメージング	12
EMC / 大型アンテナ	60
機械制御 / 振動騒音	105
海洋 / 特機	20
ソフトウェア開発支援	17
メディカルシステム	23
セキュリティ & ラボカンパニー	21
全社(共通)	79
合計	503

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
483	39.8	13.5	7,255,212

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、この中には関係会社への出向社員(4名)及び嘱託(43名)は含んでおりません。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含みます。

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信	85
物性/エネルギー	75
ナノイメージング	12
EMC/大型アンテナ	52
機械制御/振動騒音	105
海洋/特機	20
ソフトウェア開発支援	17
メディカルシステム	22
セキュリティ&ラボカンパニー	21
全社(共通)	74
合計	483

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者(4名)を除く就業人員数であります。  
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社グループは“はかる”技術を基本としたビジネスコンセプトを継続しながら、研究開発市場に傾注してまいりました。そして国内産業の次なる成長の糧となる“新しい技術・製品の開発”の一翼を担うべく、欧米を中心に先端計測技術・機器の導入と、ソフトウェアを中心にした自社システム製品の増強に力を入れてまいりました。また、中国を中心としたアジア市場に加え、米国市場にも目を向け、当社製品のユーザー開拓にも注力してまいりました。

この結果、連結売上高は215億8千6百万円（前連結会計年度比0.4%減）となり、この内、国内取引高は203億9千5百万円、中国や韓国向けを中心とした海外取引高は11億9千万円となりました。

利益面では、営業利益は12億7千8百万円（前連結会計年度比2.9%減）となり、営業外費用として、海外の関連会社に関する持分法による投資損失3億7千2百万円等を計上した結果、経常利益は10億3千6百万円（前連結会計年度比25.7%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は4億9千5百万円（前連結会計年度比44.1%減）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるため、全社費用の配分基準を見直し、事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。

また、「セキュリティ&ラボカンパニー」は従来「情報通信」に含めて記載しておりましたが、当連結会計年度からサイバーセキュリティサービス事業を開始したことに伴い、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

また、製品ラインの一部を「情報通信」から「セキュリティ&ラボカンパニー」に移管しているため、変更後の報告セグメントの区分の方法により作成しております。

#### (情報通信)

情報通信におきましては、国内キャリアでの仮想化ネットワークの自動化検証などでネットワーク及びセキュリティ試験装置の物販、プロフェッショナルサービスの受注などで米国Spirent Communications社製品の売上が前期同様に推移しました。また、自社製品のSynesisパケットキャプチャ製品ビジネスは、好調な国内に加え中国でも堅調に伸び、更にオーストラリアの大手キャリア向けにポータブル型40Gイーサネット対応製品を初めて納入しました。この結果、売上高は46億7千2百万円（前連結会計年度比3.0%減）、営業利益は3億8千2百万円（前連結会計年度比18.5%減）となりました。

#### (物性/エネルギー)

物性/エネルギーにおきましては、自動車向け次世代電池やチャージングステーションの評価システム販売が好調であり、新規取扱い製品の競争力も高く、利益を確保することができました。一方で、物性評価システムの主な販売先である公的機関向けや国家プロジェクト案件は引き続き低調でした。この結果、売上高は29億6千9百万円（前連結会計年度比5.5%増）、営業利益は1億7千1百万円（前連結会計年度比74.8%増）となりました。

#### (ナノイメージング)

ナノイメージングにおきましては、厳しい価格の競合状態が継続しており、経費削減を実施しましたが、利益を計上するには至りませんでした。この結果、売上高は12億6千7百万円（前連結会計年度比2.0%減）、営業損失は4千3百万円（前連結会計年度は8千万円の営業損失）となりました。なお、連結損益計算書の営業外収益として計上されている助成金収入7千4百万円は、当セグメントの研究開発が対象となります。この研究開発は、今後のナノイメージングの成長に寄与するものであります。

( E M C / 大型アンテナ )

E M Cにおきましては、主要顧客である自動車関連への販売や、大型 E M C システム販売が一段落したことにより低調でした。大型アンテナも政府予算の縮小が継続しており、予算獲得できませんでした。この結果、売上高は31億4千万円（前連結会計年度比9.8%減）、営業利益は7千5百万円（前連結会計年度比79.4%減）となりました。

( 機械制御 / 振動騒音 )

機械制御 / 振動騒音におきましては、自動車開発を中心とする市場への計測システムの販売が好調であったことを背景に、売上は微増となりましたが、将来に向けた大型設備投資を実施した事などにより経費が増加しました。この結果、売上高は49億4千9百万円（前連結会計年度比2.3%増）、営業利益は12億9百万円（前連結会計年度比11.7%減）となりました。

( 海洋 / 特機 )

海洋 / 特機におきましては、公官庁向けの大型案件などを中心に、販売が好調に推移しました。民間会社向けにおいても、国土交通省が推し進める i-Construction（計測技術やIoT技術を利用した建築生産システムの生産性向上への取り組み）を背景に需要が増加しました。この結果、売上高は19億4千3百万円（前連結会計年度比51.7%増）、営業利益は5億9千5百万円（前連結会計年度比320.2%増）となりました。

( ソフトウェア開発支援 )

ソフトウェア開発支援におきましては、自動車業界でCERT-C対応などセキュアコーディングの需要が高まり、既存の静的解析ツールの販売が堅調に推移しました。また、エンタープライズ市場でのアプリケーションセキュリティ強化のための脆弱性診断テストツールの需要が促進され、数社の国内大手システムインテグレータへ販売しました。さらに全国多数のソフトウェアハウスからの需要に対応すべく、同製品のクラウドを利用したオンデマンドサービスの準備を進めています。この結果、売上高は10億8千1百万円（前連結会計年度比27.1%増）、営業利益は2億4千9百万円（前連結会計年度比99.9%増）となりました。

( メディカルシステム )

メディカルシステムにおきましては、主力である国内医療機器メーカー向けOEM製品、及び中国向け液晶評価システム共に動きが鈍く販売に遅れが発生しています。韓国向け貿易ビジネスについては先行き不透明であり、当社価値や利益を生み出すことは難しいと判断し、縮小を進めています。この結果、売上高は12億3千1百万円（前連結会計年度比26.7%減）、営業利益は9千5百万円（前連結会計年度比51.7%減）となりました。

( セキュリティ & ラボカンパニー )

セキュリティ & ラボカンパニーにおきましては、DDoS対策製品の受注が好調でしたが、売上においては情報通信から移管した携帯端末向け試験サービス的大幅減、サイバーセキュリティサービス事業はTOYOクラウドの開発など立ち上げ期のため経費が増加しました。この結果、売上高は3億3千万円（前連結会計年度比47.1%減）、営業損失は3億6千1百万円（前連結会計年度は1億8千4百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ6億8千9百万円減少し、44億3千万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な増加要因は、税金等調整前当期純利益10億7千3百万円及び減価償却費6億3千4百万円によるものであり、一方、資金の主な減少要因は、法人税等の支払額8億9千4百万円によるものであります。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは10億5千2百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な増加要因は、定期預金の払戻による収入14億円によるものであり、一方、資金の主な減少要因は、投資有価証券の取得による支出17億1千1百万円、定期預金の預入による支出7億円によるものであります。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは11億1千4百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な減少要因は、配当金の支払額6億9千1百万円によるものであります。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは6億9千2百万円の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
情報通信	4,624,478	1.9	724,998	6.2
物性/エネルギー	3,548,314	+25.2	1,201,990	+93.0
ナノイメージング	822,990	40.3	205,155	68.4
EMC/大型アンテナ	3,297,148	+11.2	1,408,865	+12.5
機械制御/振動騒音	5,384,434	+10.4	1,622,360	+36.7
海洋/特機	2,896,709	+124.3	1,362,680	+232.5
ソフトウェア開発支援	1,048,502	+18.7	101,138	24.4
メディカルシステム	1,232,196	23.4	419,290	+0.2
セキュリティ&ラボカンパニー	780,119	+95.0	488,833	+1,141.2
合計	23,634,894	+12.8	7,535,311	+37.3

(注) 1 金額表示は販売価格(消費税等抜き)によっております。なお受注高には条件変更、為替変動に伴う金額調分を含めております。

2 「セキュリティ&ラボカンパニー」は従来「情報通信」に含めて記載していましたが、当連結会計年度からサイバーセキュリティサービス事業を開始したことに伴い、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、製品ラインの一部を「情報通信」から「セキュリティ&ラボカンパニー」に移管しているため、変更後の報告セグメントの区分の方法により作成しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
情報通信	4,672,188	3.0
物性/エネルギー	2,969,131	+5.5
ナノイメージング	1,267,368	2.0
EMC/大型アンテナ	3,140,979	9.8
機械制御/振動騒音	4,949,264	+2.3
海洋/特機	1,943,882	+51.7
ソフトウェア開発支援	1,081,112	+27.1
メディカルシステム	1,231,403	26.7
セキュリティ&ラボカンパニー	330,670	47.1
合計	21,586,001	0.4

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及びその割合については、いずれも売上高の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3 「セキュリティ&ラボカンパニー」は従来「情報通信」に含めて記載しておりましたが、当連結会計年度からサイバーセキュリティサービス事業を開始したことに伴い、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、製品ラインの一部を「情報通信」から「セキュリティ&ラボカンパニー」に移管しているため、変更後の報告セグメントの区分の方法により作成しております。

### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来、“技術と情報”をモットーに一貫して技術力を備えた商社として欧米と我が国の技術の架け橋（Technology Interface）を追求し、産業の発展に寄与してまいりました。止まることのない技術革新の激しいエレクトロニクスの世界で、技術進歩の源泉である“はかる”技術のプロフェッショナル集団として、業界では他社の追随を許さない地位を築き上げてきております。

情報技術（IT）社会の現代においては、技術の進歩は想像を超えるスピードとクオリティを要求されます。この技術進歩（独創技術・応用技術）を可能にするかどうかは、ひとえに“はかる”技術にかかっています。“はかる”技術の第一人者として当社の責任はますます大きく、一層の技術力の強化をはかり、より多くのお客様に提供していくことで、引き続き産業発展に貢献して参ります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主資本の資本効率を高め、収益性を追求していくために、1株当たり当期純利益を重要な経営指標としてとらえ、株主価値向上を目指した経営に取り組んでおります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

市場変化に対応したビジネスラインの取捨選択を適宜実施すると共に、有望な新規ラインについては既存の組織にとらわれず、初期の段階から独立した部課単位として集中的な投資を行っていくことで、将来の主力ビジネスへの育成や事業領域の拡大を目指します。その最たる取組みとして、社内カンパニー2社や技術研究所を設立し、それらを通じた計測関連サービスや付加価値型製品の開発を推進しております。

また、電子技術センター、テクノロジーインターフェース・センターを中核に、先端技術のプロ集団として技術力の向上に努め、顧客向け教育・研修等のプログラムの充実を図り、製品だけでなく保守サービスやサポートに対する信頼をも醸成することで、お客様の良きビジネスパートナーとしての当社の地位を確固たるものに築き上げて参ります。

加えて、中国や米国の現地法人を核とした、海外のお客様への製品・サービス提供を拡大すべく、様々な施策を実施いたします。

このような戦略のうえで、当社は継続的かつ安定的に企業価値の向上をはかり、株主の皆様を重視した経営を実践することとしており、売上高の拡大と利益率の向上を目指します。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループの仕事はあくまでも“はかる”を基本に、様々な産業分野における研究開発の現場に先端技術製品を供給することですが、むしろその後のお客様が思い通りに製品を使いこなせること、充実したバックアップ体制でお客様が安心してお使いいただけること、将来に備えてお客様の課題に関連した情報をつねにお伝えすることが重要であると考えています。

そのために、電子技術センターにおいてエンジニア達の技術力、開発能力を常に向上させることと同時にテクノロジーインターフェース・センターにおいてコンサルティングやワークショップ、研修セミナーの開催などきめ細かく、質の高いアフターサービスの展開を継続します。お客様をバックアップする設備の充実と並行して社員の技術力向上のための投資は惜しみません。

また、海外のメーカーの代理店としていかに海外の技術者達と理解しあうのかは仕事を円滑に進める上で非常に重要です。互いの歴史、文化、社会について理解を深め、その上でビジネスパートナーとして共に成長することで信頼関係が生まれます。お客様に責任を持って製品を御紹介するためのバックグラウンドです。海外メーカーを訪問しての研修・トレーニングのほか、外国語力強化支援、国内外のビジネススクールなどの教育機関・制度を利用した社員教育を実践します。

当社グループにとって人材こそが最大の財産であり、その能力の向上が当社グループの未来の鍵を握っているといえます。様々な機会を利用して社員教育を実施していきます。

次に、当社グループの業績の拡大を目指した戦略の実行です。今後の当社の継続的な成長のためには、従来の事業モデルでのビジネスに加えて、当社オリジナルの計測関連サービスや高付加価値製品の開発等、事業領域の拡大が必要です。社内カンパニー2社や技術研究所を通じて、このような成長が見込める事業の立ち上げを強力に推進してまいります。また、欧米や中国を中心とした海外市場の開拓にも一層注力し、当社グループの業績拡大に資する戦略を実行いたします。

更に、常にコンプライアンスに注意を払いながら公正で透明な経営を進めてまいります。

これらの課題にしっかりと対処し、社会的な責任を果たしていくことで当社グループの存在価値を高め、結果として産業界の発展に寄与するものと確信しております。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成29年12月21日)現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 総代理店契約解消について

当社グループと総代理店契約を締結している海外メーカーが、日本法人を設立したり、他の会社を買収される等により、当社グループとの総代理店契約を解消する場合があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。海外メーカーへの投資によるパートナーシップの強化や、より多くの海外メーカーの総代理店となり、収益の柱の多極化を図る等、影響の軽減に努めております。

##### (2) 為替レートの変動について

当社グループは、海外から製品を輸入し、国内販売することを主たる業務としております。従って、為替レートの変動が損益に影響を与える可能性があります。急激な円安、円高に対しては、販売価格の変更で対応するとともに、実需の2分の1程度を目安に為替予約を実行するなど、為替レート変動の影響の軽減に努めております。

また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 株価下落による影響について

当社グループは、市場性のある株式及び市場性のない株式を保有しております。このうち、市場性のある株式については、大幅な株価下落が生じた場合、減損または評価損が発生し、市場性のない株式については、発行会社の実質価額が著しく下落した場合に減損が発生するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 固定資産の減損について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、每期、必要性の計測を実施しております。その結果として固定資産の減損処理が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、お客様の技術要求に対応した製品を独自に開発してまいりました。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は309,467千円であります。

セグメント別の研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 情報通信

仮想環境モニタソフトウェア製品の開発費用として19,603千円を計上いたしました。

(2) 物性/エネルギー

SOFC用平板セルホルダの開発費用として3,916千円を計上いたしました。

(3) ナノイメージング

サブナノ結晶情報検出ウェハ表面マッピング装置の開発費用として46,534千円を計上いたしました。

(4) EMC/大型アンテナ

EMCソフトの開発費用として224,748千円を計上いたしました。

(5) 機械制御/振動騒音

Driving & Motion Test Systemの開発費用として14,664千円を計上いたしました。

(6) 海洋/特機

該当事項はありません。

(7) ソフトウェア開発支援

該当事項はありません。

(8) メディカルシステム

該当事項はありません。

(9) セキュリティ&ラボカンパニー

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上及び開示に関する経営者の見積りを必要とします。

経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高215億8千6百万円(前連結会計年度比0.4%減)、経常利益10億3千6百万円(同25.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は4億9千5百万円(同44.1%減)となりました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

#### 売上高

売上高の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照下さい。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、117億7千3百万円(前連結会計年度比5.8%減)、売上総利益は98億1千2百万円(同6.8%増)となりました。販売費及び一般管理費は、従業員給料及び賞与の増加、福利厚生費の増加等に伴い185億3千4百万円(同8.5%増)となりました。

#### 営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度の7千9百万円の利益から、2億4千1百万円の損失へ3億2千1百万円減少しました。これは主に、持分法による投資損失が2億5千2百万円増加したこと等によるものです。

#### 特別損益

特別損益は、前連結会計年度の9千5百万円の利益から、3千7百万円の利益へ5千8百万円減少しました。これは主に、当連結会計年度において固定資産売却益が4千8百万円減少したこと等によるものです。

### (3) 財政状態の分析

#### 流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、128億2百万円(前連結会計年度末は132億5千万円)となり、4億4千8百万円減少しました。これは有価証券の減少(50億8千4百万円から39億5千3百万円へ11億3千1百万円減)及び商品及び製品の増加(7億7千2百万円から12億1百万円へ4億2千8百万円増)が主な要因であります。

#### 固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、209億2千2百万円(前連結会計年度末は201億3百万円)となり、8億1千8百万円増加しました。これは投資有価証券の増加(74億2千6百万円から82億2千万円へ7億9千4百万円増)が主な要因であります。

#### 流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、38億1千7百万円(前連結会計年度末は38億1百万円)となり、1千5百万円増加しました。これは支払手形及び買掛金の増加(14億7千2百万円から17億3千8百万円へ2億6千6百万円増)、及び未払法人税等の減少(5億4千3百万円から4億4千1百万円へ1億1百万円減)、が主な要因であります。

#### 固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、7億6千5百万円(前連結会計年度末は6億6千8百万円)となり、9千7百万円増加しました。これは退職給付に係る負債の増加(5億8千万円から6億1千万円へ3千万円増)及び繰延税金負債の増加5千7百万円が主な要因であります。

#### 純資産

当連結会計年度末の純資産は、291億4千1百万円(前連結会計年度末は288億8千3百万円)となり、2億5千7百万円増加しました。これは自己株式の減少22億5千2百万円、その他有価証券評価差額金の増加2億5千6百万円、及び利益剰余金の減少24億5千万円が主な要因であります。

### (4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,284,462千円であり、その主なものをセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

##### (1) 情報通信

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発等を中心とする総額352,044千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) 物性 / エネルギー

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発等を中心とする総額76,345千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) ナノイメージング

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器及び開発支援用測定機器等を中心とする総額27,974千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (4) E M C / 大型アンテナ

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発等を中心とする総額27,628千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (5) 機械制御 / 振動騒音

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発等を中心とする総額を中心とする総額353,102千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (6) 海洋 / 特機

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器及び開発支援用測定機器等を中心とする総額98,318千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (7) ソフトウェア開発支援

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入を中心とする総額23,844千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (8) メディカルシステム

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発等を中心とする総額4,363千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (9) セキュリティ & ラボカンパニー

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入を中心とする総額63,996千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成29年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の区分	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウエ ア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	事務所	1,221,992	6,546	680,510	4,712,955 (1,059)	1,290,866	7,912,870	436
大阪支店 (大阪市淀川区)	1, 2, 4, 5	"	3,088	0	1,389			4,477	27
名古屋営業所 (名古屋市名東区)	1, 2, 3, 4, 5	"	366	2,457	353			3,178	9
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	1, 2, 4, 5, 7	"	1,189	3,572	837			5,598	7
テクニカルリサーチ・ラ ボ (神奈川県厚木市)	3, 5	"	320,681	1,459	1,033	363,808 (6,402)		686,982	
テクノロジーインター フェース・センター (東京都中央区)	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	"	616,332		47,305	409,282 (379)	42,479	1,115,389	
ナノイメージング・ センター (神奈川県横浜市)	3	"			65,704			65,704	4

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定の帳簿価額が含まれております。

- 1 情報通信
- 2 物性/エネルギー
- 3 ナノイメージング
- 4 EMC/大型アンテナ
- 5 機械制御/振動騒音
- 6 海洋/特機
- 7 ソフトウェア開発支援
- 8 メディカルシステム
- 9 セキュリティ&ラボカンパニー

### (2) 在外子会社

平成29年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の区分	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウエ ア (千円)	合計 (千円)	
東揚精測系統 (上海)有限公 司	本社 (中国 上海市)	1, 2, 3, 4, 5	事務所			17,931		481	18,412	19
TOYOTech LLC	本社 (米国)	1, 3	"			3,872			3,872	1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- 1 情報通信
- 2 物性/エネルギー
- 3 EMC/大型アンテナ
- 4 機械制御/振動騒音
- 5 メディカルシステム

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資額		資金調達方法	着手年月	完了年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	本社 (東京都 中央区)		基幹シ ステム	783,633	743,453	自己資金	平成26年 10月	平成29年 11月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年12月21日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	26,085,000	26,085,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	26,085,000	26,085,000		

(注) 平成28年10月31日開催の取締役会決議により、平成29年1月13日付で自己株式の消却を実施したため、発行済株式総数は2,000,000株減少し、26,085,000株となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

##### 第1回従業員向け新株予約権

株主総会の特別決議日(平成17年12月20日)		
	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数	136個 (注)1	126個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	13,600株 (注)2	12,600株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年1月1日～ 平成37年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 1円 1株当たり資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。その他権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を第三者に譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とします。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとします。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- なお、かかる調整は当該調整が行われる時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- 2 注記1により、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。
- 3 新株予約権の発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記の他、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとします。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役が付与した新株予約権は、次の通りであります。

第1回役員向け新株予約権

取締役会の決議日(平成23年1月4日)		
	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数	245個	245個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24,500株 (注)1	24,500株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年1月21日～ 平成53年1月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 567円 (新株予約権の払込金額566円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 284 円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$
- また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の払込金額については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しております。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 5 次の各号に掲げる事項が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。
- ア．当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
- イ．当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
- ウ．当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
- エ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- オ．募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。

- 6 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位をも喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使できます。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

前記に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、以下のア．またはイ．に定める場合（ただし、イ．については、下記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

ア．新株予約権者が権利行使期間終了日の1年前に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

権利行使期間終了日の1年前の翌日から権利行使期間終了日

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を継承するものとします。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

- 7 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注) 4 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

(注) 5 に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

第2回役員向け新株予約権

取締役会の決議日 (平成24年 1月 4日)		
	事業年度末現在 (平成29年 9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数	195個	195個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	19,500株 (注) 1	19,500株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 1月20日 ~ 平成54年 1月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 639円 (新株予約権の払込金額638円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 320 円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	同左

(注) 1 ~ 7 平成23年 1月 4日取締役会決議による新株予約権の (注) 1 ~ 7に同じ。

第3回役員向け新株予約権

取締役会の決議日（平成25年1月4日）		
	事業年度末現在 （平成29年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成29年11月30日）
新株予約権の数	174個	174個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,400株（注）1	17,400株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年1月22日～ 平成55年1月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 819円 （新株予約権の払込金額818円 と行使時の1円の合算） 1株当たり資本組入額 410 円（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

（注）1～7 平成23年1月4日取締役会決議による新株予約権の（注）1～7に同じ。

第4回役員向け新株予約権

取締役会の決議日（平成26年1月6日）		
	事業年度末現在 （平成29年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成29年11月30日）
新株予約権の数	179個	179個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,900株（注）1	17,900株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年1月22日～ 平成56年1月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 844円 （新株予約権の払込金額843円 と行使時の1円の合算） 1株当たり資本組入額 422 円（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

（注）1～7 平成23年1月4日取締役会決議による新株予約権の（注）1～7に同じ。

第5回役員向け新株予約権

取締役会の決議日（平成27年1月5日）		
	事業年度末現在 （平成29年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成29年11月30日）
新株予約権の数	229個	229個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	22,900株（注）1	22,900株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年1月21日～ 平成57年1月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 735円 （新株予約権の払込金額734円 と行使時の1円の合算） 1株当たり資本組入額 368 円（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

（注）1～7 平成23年1月4日取締役会決議による新株予約権の（注）1～7に同じ。

第6回役員向け新株予約権

取締役会の決議日（平成28年1月5日）		
	事業年度末現在 （平成29年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成29年11月30日）
新株予約権の数	209個	209個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,900株（注）1	20,900株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成28年1月21日～ 平成58年1月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 775円 （新株予約権の払込金額774円 と行使時の1円の合算） 1株当たり資本組入額 388 円（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

（注）1～7 平成23年1月4日取締役会決議による新株予約権の（注）1～7に同じ。

第7回役員向け新株予約権

取締役会の決議日（平成29年1月10日）		
	事業年度末現在 （平成29年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成29年11月30日）
新株予約権の数	240個	240個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	24,000株（注）1	24,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成29年1月26日～ 平成59年1月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 765円 （新株予約権の払込金額764円 と行使時の1円の合算） 1株当たり資本組入額 383 円（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

（注）1～7 平成23年1月4日取締役会決議による新株予約権の（注）1～7に同じ。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、従業員に付与した新株予約権は、次の通りであります。

## 第2回従業員向け新株予約権

取締役会の決議日（平成28年11月7日）		
	事業年度末現在 （平成29年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成29年11月30日）
新株予約権の数	60個	60個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,000株（注）1	6,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成29年12月15日～ 平成31年12月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 948円 （新株予約権の払込金額947円 と行使時の1円の合算） 1株当たり資本組入額 474 円（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左

- （注）1 新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。  
また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 次の各号に掲げる事項が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。
- ア．当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案  
イ．当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案  
ウ．当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案  
エ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
オ．募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。

- 5 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- 前記に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できます。ただし、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除きます。
- 新株予約権者が死亡した場合、その相続人はこれを行使できないものとします。
- 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。
- その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定します。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- （注）3に準じて決定します。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
- 新株予約権の取得条項
- （注）4に準じて決定します。
- その他の新株予約権の行使の条件
- 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

## 第3回従業員向け新株予約権

取締役会の決議日（平成29年1月10日）		
	事業年度末現在 （平成29年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成29年11月30日）
新株予約権の数	37個	37個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,700株（注）1	3,700株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成30年1月25日～ 平成40年1月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 799円 （新株予約権の払込金額798円 と行使時の1円の合算） 1株当たり資本組入額 400 円（注）3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。  
また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 次の各号に掲げる事項が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。  
ア．当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案  
イ．当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案  
ウ．当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案  
エ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
オ．募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。

- 5 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- 前記 に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除きます。
- 新株予約権者が死亡した場合、その相続人はこれを行使できないものとします。
- 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。
- その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定します。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
（注）3に準じて決定します。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
- 新株予約権の取得条項  
（注）4に準じて決定します。
- その他の新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

## 第4回従業員向け新株予約権

取締役会の決議日（平成29年1月10日）		
	事業年度末現在 (平成29年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年11月30日)
新株予約権の数	20個	20個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,000株 (注) 1	2,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成29年1月26日～ 平成59年1月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 876円 (新株予約権の払込金額875円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 438 円 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。  
また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 次の各号に掲げる事項が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。  
ア．当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案  
イ．当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案  
ウ．当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案  
エ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
オ．募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。

- 5 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できます。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- 前記 に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できます。ただし、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除きます。
- 新株予約権者が死亡した場合、その相続人はこれを行使できないものとします。
- 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。
- その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
- 6 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定します。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (注)3に準じて決定します。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
- 新株予約権の取得条項
- (注)4に準じて決定します。
- その他の新株予約権の行使の条件
- 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月15日(注1)	1,552	29,085		4,158,000		4,603,500
平成28年1月15日(注2)	1,000	28,085		4,158,000		4,603,500
平成29年1月13日(注3)	2,000	26,085		4,158,000		4,603,500

(注)1 平成24年10月24日開催の取締役会決議により、自己株式の消却を実施したため、発行済株式総数が1,552千株減少しております。

2 平成27年12月7日開催の取締役会決議により、自己株式の消却を実施したため、発行済株式総数が1,000千株減少しております。

3 平成28年10月31日開催の取締役会決議により、自己株式の消却を実施したため、発行済株式総数が2,000千株減少しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成29年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	29	29	82	112	2	9,689	9,943	
所有株式数 (単元)	0	72,865	5,043	16,969	46,462	12	119,024	260,375	47,500
所有株式数 の割合(%)	0	27.98	1.93	6.51	17.84	0.01	45.73	100	

(注)1 自己株式1,373,310株は「個人その他」に13,733単元及び「単元未満株式の状況」に10株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,401	5.37
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバ ンク銀行株式会社)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,339	5.13
明治安田生命相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,036	3.97
株式会社みずほ銀行	東京都中央区大手町一丁目5番5号	959	3.67
東陽テクニカ従業員持株会	東京都中央区八重洲一丁目1番6号	725	2.78
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD. (常任 代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	BATHNOFSTRASSE 36,P.O.BOX 8010 CH- 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	539	2.06
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番7号	523	2.00
野村とき	東京都千代田区	470	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	434	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	433	1.66
計		7,862	30.14

(注) 1 上記所有株式数のうち、証券投資信託及び年金信託等の設定分は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	1,401千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	434千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	433千株

2 上記のほか、当社所有の自己株式1,373千株(5.26%)があります。

3 平成29年1月17日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、パーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッドが平成29年1月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては当事業年度末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は下記のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パーガンディ・アセット・マネジメン ト・リミテッド	カナダ M5J 2T3 オンタリオ、トロント、 ベイ・ストリート181、スウィート4510	1,351	5.18
計		1,351	5.18

- 4 平成28年12月7日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が平成28年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は下記のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	959	3.41
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	815	2.90
計		1,774	6.32

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 1,373,300		
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 24,664,200	246,642	
単元未満株式(注)3	普通株式 47,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,085,000		
総株主の議決権		246,642	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式が10株含まれております。

## 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東陽テクニカ	東京都中央区八重洲一丁目 1番6号	1,373,310		1,373,310	5.26
計		1,373,310		1,373,310	5.26

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の従業員に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年12月20日の第53期定時株主総会において特別決議されたものであります。

当制度の内容は「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、職務の執行の対価として新株予約権を発行したものであります。

当制度の内容は「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の従業員に対し、業績向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として新株予約権を発行したものであります。

当制度の内容は「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	672	686
当期間における取得自己株式	20	21

(注)当期間における取得自己株式には、平成29年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	2,251,174		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の行使に伴う譲渡を行った取得自己株式)	2,000	2,251	1,000	1,125
保有自己株式数	1,373,310		1,372,330	

(注)当期間における保有自己株式には、平成29年12月1日から有価証券報告書提出日までの買取による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営施策と考えており、健全な財務体質を維持する事を前提に、配当性向の下限を親会社株主に帰属する当期純利益の60%程度とし、経営環境を勘案した積極的な配当を行ってまいります。一方で、資本効率の向上のために自己株式の取得を適宜検討してまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針のもと、1株当たり22円(うち中間配当金8円)としております。

なお、当社は、会社法454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

第65期の中間配当金8円は平成29年4月27日付の取締役会決議にもとづいて、平成29年6月5日にお支払いしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年4月27日 取締役会決議	197,684	8
平成29年12月20日 定時株主総会決議	345,963	14

### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月
最高(円)	1,524	1,263	1,243	1,203	1,112
最低(円)	798	971	850	862	899

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,095	1,112	1,100	1,099	1,067	1,074
最低(円)	966	1,041	1,044	1,056	981	976

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5 【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	五味 勝	昭和30年10月4日生	昭和54年4月 当社入社 平成10年4月 当社エレクトロニクス事業部情報 通信システム部長 平成16年10月 当社情報通信システム営業部長兼 プロフェッショナルサービス部長 平成16年12月 当社取締役就任 平成21年11月 当社専務取締役就任 平成21年12月 当社代表取締役専務取締役就任 平成22年12月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	15
常務取締役	経理部、人 事部、総務 部、業務 部、リスク 管理担当	十時 崇 蔵	昭和34年6月14日生	昭和57年4月 当社入社 平成17年1月 当社経営企画室長 平成20年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社経理部長 平成22年12月 当社取締役就任 平成23年4月 当社人事部長 平成25年12月 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	10
常務取締役	EMCマイク ロウェーブ 計測部、 マーケティ ング部、海 外事業、海 外ビジネス 推進部及び ワン・テク ノロジーズ ・カンパ ニー担当	高野 俊也	昭和33年12月30日生	平成元年3月 当社入社 平成17年10月 当社EMCマイクロウェーブ計測部長 平成20年4月 当社執行役員 平成22年10月 東揚精測系統(上海)有限公司董事 長(現任) 平成25年12月 当社取締役就任 平成29年12月 当社常務取締役就任(現任)	(注)4	10
取締役	ナノイメー ジング&ア ナリシス、 理化学計測 部、機械制 御計測部、 海洋計測 部、技術研 究所担当	加藤 典之	昭和35年3月24日生	昭和58年4月 当社入社 平成17年1月 当社営業第2部長 平成18年10月 当社名古屋営業所長 平成20年4月 当社執行役員 平成22年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	10
取締役	技術部、開 発部、情報 システム室 担当	岡澤 英行	昭和31年5月5日生	昭和54年4月 当社入社 平成13年10月 当社技術部長兼開発部長 平成16年2月 パルコ東陽メディカルシステム ズ・ジャパン株式会社(現 パルコ ヘルスケア株式会社)代表取締役 平成20年4月 当社執行役員 平成22年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	情報通信システムソリューション部、ソフトウェア・ソリューション、メディカルシステム営業部担当	小野寺 充	昭和37年5月18日生	平成3年9月 当社入社 平成17年1月 当社情報通信システム営業第2部長 平成22年1月 当社執行役員 平成26年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	12
取締役	機械計測センサ部担当	熊川 靖	昭和35年1月25日生	平成21年3月 当社入社 平成27年10月 当社機械計測センサ部長 平成28年10月 当社機械計測センサ部統括部長 平成29年12月 当社取締役就任(現任)	(注)4	12
取締役	-	秋山 延義	昭和24年12月13日生	平成16年6月 NTTアドバンステクノロジー株式会社取締役 平成21年6月 NTT-ATシステムズ株式会社代表取締役社長 平成24年6月 NTT-ATテクノコミュニケーションズ株式会社代表取締役社長 平成26年6月 NTT-ATテクノコミュニケーションズ株式会社相談役(現任) 平成26年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	-	大久保 信行	昭和22年2月18日生	昭和62年4月 中央大学理工学部教授 平成17年11月 学校法人中央大学常任理事 平成21年4月 中央大学産学官連携・知的財産戦略本部長 平成27年12月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役	-	野崎 一彦	昭和30年1月17日生	平成14年11月 三井物産株式会社本店内部監査室次長 平成16年11月 同社本店生活産業総括部等業務室長 平成21年6月 三井住商建材株式会社代表取締役社長 平成25年6月 ワールド・ハイビジョン・チャンネル株式会社常勤監査役 平成27年6月 株式会社コスジャパン社外取締役 平成28年12月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	-	森川 紀代	昭和45年2月15日生	平成13年10月 弁護士登録 平成22年10月 森川法律事務所開設 平成26年12月 当社監査役就任(現任) 平成27年9月 テモナ株式会社 社外監査役(現任)	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	-	堀之北 重 久	昭和26年12月29日生	昭和57年 8月 公認会計士登録 平成15年 6月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員 平成26年 7月 公認会計士堀之北重久事務所開設(現任) 平成27年 6月 三洋工業株式会社非常勤取締役(現任) 平成27年12月 当社監査役就任(現任) 平成28年 5月 株式会社しまむら社外監査役(現任)	(注) 7	-
計						89

- (注) 1 取締役秋山延義及び大久保信行は、社外取締役であります。  
 2 常勤監査役野崎一彦、監査役森川紀代及び堀之北重久は、社外監査役であります。  
 3 平成28年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間  
 4 平成29年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間  
 5 平成28年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間  
 6 平成26年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間  
 7 平成27年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間  
 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山 崎 重 夫	昭和26年10月13日	平成14年10月 日本航空株式会社監査役室副室長 平成18年 4月 株式会社日本航空(現日本航空株式会社) 旭川支店支店長 平成20年 7月 株式会社日本航空インターナショナル(現日本航空株式会社) 監査役付部長 平成22年 9月 当社入社 監査室室長	

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

東陽テクニカはその使命として「世界と日本の技術の架け橋（テクノロジー・インターフェース）として“はかる”技術で国内外の産業発展に貢献する」、「公明正大な経営を貫き、社員を大事にし、顧客、株主、国内外の取引先からの信頼を得る」、「継続的安定成長を通して、社会の一員として価値ある存在となる」の三つを掲げ、その実現のために経営の透明性・健全性を高め、かつ経営の効率性を向上させていくことを基本方針としてコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

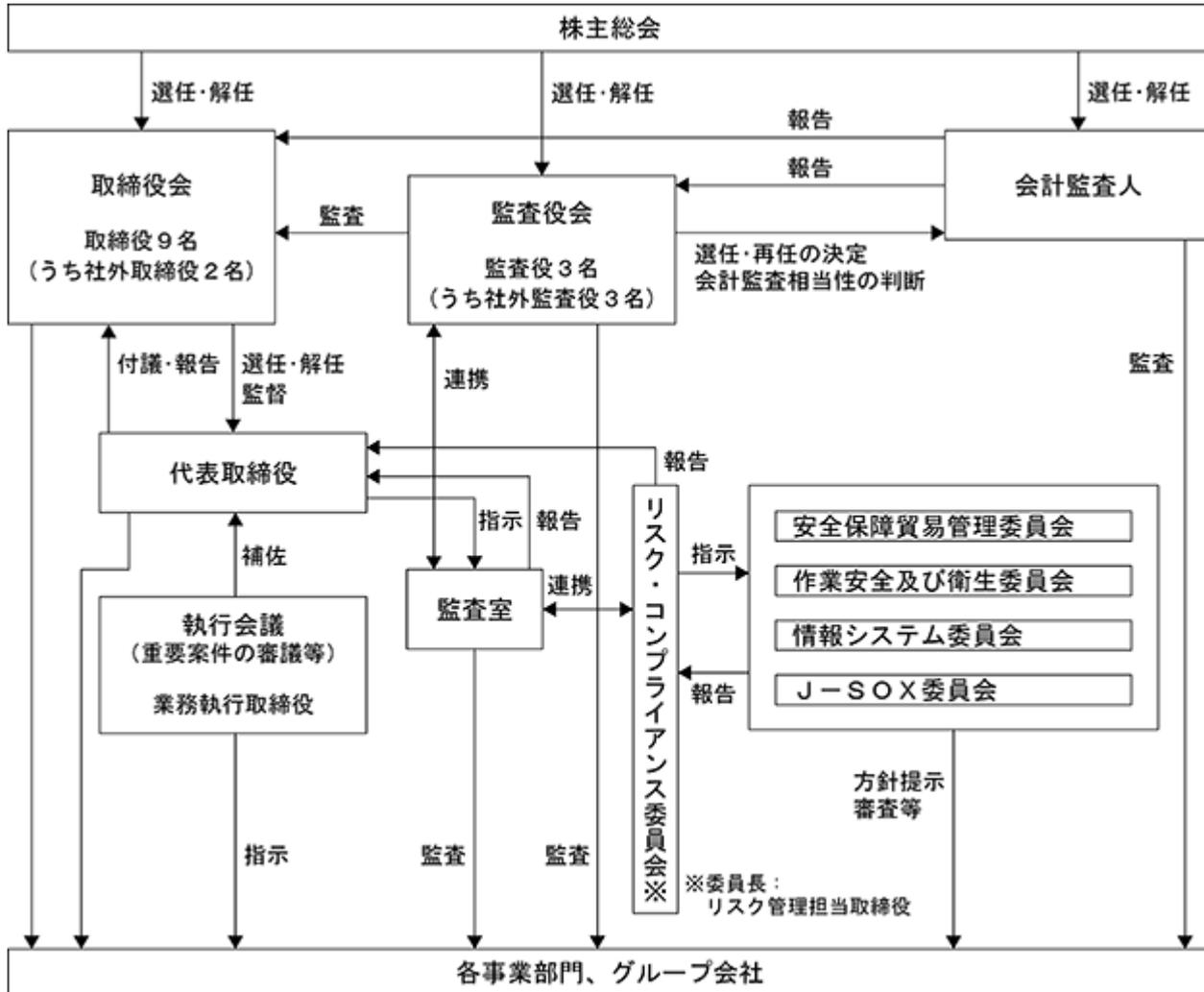
#### 企業統治の体制

当社の取締役会は9名（うち社外取締役2名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は原則月2回開催され、業務執行のほか指名並びに報酬にかかわる重要事項の決定、報告がなされており、さらに、7名の業務執行取締役は原則週1回開催の執行会議に出席し、重要案件について意見交換し、方針を決定しております。この執行会議では必要に応じて各部門長等の意見を聴取し、参考にしております。なお、社外取締役は独立した中立的な立場から経営判断を行っております。

一方、当社の監査役会は東京証券取引所が規定する独立役員の資格を満たす社外監査役3名で構成され、うち1名は常勤監査役です。各監査役は取締役会に出席し、意見を述べ、必要な事項を報告しております。更に、監査室と連携して必要な調査を実施し、適宜取締役や従業員、会計監査人等に報告を求め、重要な会議に出席して実効性のある監査業務に取り組んでおります。

また、金融商品取引法が求める財務報告の信頼性を確保するべく、「内部統制（J-SOX）委員会」を設け、最終責任者である代表取締役社長の下、内部統制の整備・維持に取り組んでおります。本委員会の月例会議には常勤監査役が出席するとともに、本委員会の重要事項は全監査役が出席する取締役会にて報告されるなど、適切な情報共有により監査役の機能強化を図っております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



上記のとおり、当社は経営の透明性、健全性及び効率性向上のため、社外取締役2名、社外監査役3名による経営チェックと委員会運営により、当社のリスク・コンプライアンスを中心に機能的に相互けん制することが、より良いコーポレート・ガバナンスの構築に繋がると考え、現状の体制を採用しております。

#### 内部監査及び監査役監査

当社は内部監査部門として監査室を設置しております。監査室は、内部監査計画に基づき、リスク管理の観点から内部監査を実施し、代表取締役及び担当取締役に報告するとともに必要に応じて改善提言を行い、内部統制を図っております。

また、当社は監査役制度を採用しており、社外監査役3名は監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従って監査活動を実施しております。監査役会は原則月1回定期的に開催され、各監査役は自らの監査活動について報告するとともに、経営上の重要事項について情報及び意見の交換を行っております。

なお、監査役と監査室は適宜会合を設け、情報及び意見を交換し、相互の連携により監査の充実を図っております。また、監査役及び監査室は会計監査人から会計に係る報告を受けております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役は、情報・通信業での経営者、あるいは工学博士としてそれぞれ活躍してきた（もしくは活躍中の）人材です。東京証券取引所が規定する独立役員の要件を満たしており、当社と社外取締役との間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。経営者あるいは工学博士としての優れた見識と深い経験に基づき、社内の取締役に対する監督機能に加え、経営全般に対する助言を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上に貢献する役割を担っております。

当社の監査役会は、東京証券取引所が規定する独立役員の要件を満たす社外監査役3名で構成されており、当社と社外監査役各氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役3名は、経営者、法律家、あるいは会計士としてそれぞれ活躍してきた（もしくは活躍中の）人材です。こうした他業界での豊富な経験及び経営者、法律家、あるいは会計士としての実績に基づき様々な着眼点から実施される監査は、適法性の監査に留まらず、経営の監視機能として大きな役割を果たしております。

また、各監査役は取締役会に出席し、客観的な立場から、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めるとともに、業務執行の妥当性や経営の効率性といった観点から意見を表明し、取締役会の経営判断の一助となっております。

加えて、J-SOX委員会やその他重要な会議にも出席し意見を表明するなど、経営監視の実効性を高める取り組みを行っております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準等はありませんが、一般株主と利益相反が生じないように、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にして、選任しております。

#### 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	賞与	
取締役	215	148	18	48	6
社外役員	43	43			6

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 平成3年12月19日開催の第39期定時株主総会決議において、取締役の報酬額を年額250百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額を年額40百万円以内と決議いただいております。また、株式報酬型ストックオプションに関する役員報酬限度額は、平成22年12月17日開催の定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬については、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬限度額を決定しており、その範囲内で、取締役については取締役会の決議、監査役については監査役の協議により決定する旨、役員の報酬等に関する規定に定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 13銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,889,192千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
西日本鉄道	1,250,000	605,000	取引関係強化のため
島津製作所	290,000	443,990	取引関係強化のため
みずほフィナンシャルグループ	2,175,150	366,730	取引関係強化のため
三菱UFJフィナンシャル・グループ	145,410	73,446	取引関係強化のため
丸三証券	62,238	51,782	取引関係強化のため
三井住友フィナンシャルグループ	4,617	15,605	取引関係強化のため
野村ホールディングス	30,000	13,383	取引関係強化のため
岡三証券グループ	20,000	10,300	取引関係強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
西日本鉄道	1,250,000	676,750	取引関係強化のため
島津製作所	290,000	642,640	取引関係強化のため
みずほフィナンシャルグループ	2,175,150	428,722	取引関係強化のため
三菱UFJフィナンシャル・グループ	145,410	106,251	取引関係強化のため
丸三証券	62,238	57,819	取引関係強化のため
三井住友フィナンシャルグループ	4,617	19,945	取引関係強化のため
野村ホールディングス	30,000	18,900	取引関係強化のため
岡三証券グループ	20,000	12,920	取引関係強化のため

#### 会計監査の状況

当社の会計監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しております。

当事業年度において業務執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 伊集院邦光、箕輪恵美子

継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

- ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 3名

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

#### 自己株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	4	38	
連結子会社				
計	34	4	38	

### 【その他重要な報酬の内容】

#### (前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、非監査業務に基づく報酬11百万円を支払っております。

#### (当連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、非監査業務に基づく報酬7百万円を支払っております。

### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

#### (前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、当社経営管理体制に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としまして、監査計画・日数等を勘案した上で社内協議にて決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)及び事業年度(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、重要な会社情報の適時かつ適切な開示に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,320,165	2,530,863
受取手形及び売掛金	4,256,386	3 4,340,831
有価証券	5,084,178	3,953,078
商品及び製品	772,993	1,201,182
繰延税金資産	346,397	420,767
その他	470,569	359,059
貸倒引当金	400	3,685
流動資産合計	13,250,291	12,802,097
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 4,768,956	2 4,938,583
減価償却累計額	2,568,872	2,656,392
建物及び構築物（純額）	2,200,083	2,282,190
車両運搬具	39,590	49,019
減価償却累計額	30,409	34,984
車両運搬具（純額）	9,181	14,035
工具、器具及び備品	3,097,192	3,480,610
減価償却累計額	2,493,645	2,670,667
工具、器具及び備品（純額）	603,547	809,943
土地	5,602,385	5,607,940
建設仮勘定	-	6,631
有形固定資産合計	8,415,197	8,720,741
無形固定資産		
のれん	154,192	153,492
ソフトウェア	435,948	420,487
ソフトウェア仮勘定	576,089	913,340
その他	16,087	15,807
無形固定資産合計	1,182,317	1,503,127
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,426,303	1 8,220,706
退職給付に係る資産	400,825	476,088
長期預金	1,900,000	1,200,000
その他	804,641	895,856
貸倒引当金	25,800	94,300
投資その他の資産合計	10,505,971	10,698,351
固定資産合計	20,103,487	20,922,221
資産合計	33,353,778	33,724,318

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,472,572	<sup>3</sup> 1,738,652
未払法人税等	543,503	441,522
賞与引当金	591,415	581,578
役員賞与引当金	49,000	48,500
その他	1,145,347	1,007,183
流動負債合計	3,801,839	3,817,436
固定負債		
退職給付に係る負債	580,550	610,768
繰延税金負債	25,355	82,709
その他	62,156	72,359
固定負債合計	668,063	765,837
負債合計	4,469,902	4,583,274
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,158,000	4,158,000
資本剰余金	4,603,500	4,603,500
利益剰余金	23,606,039	21,155,881
自己株式	3,798,476	1,545,736
株主資本合計	28,569,063	28,371,644
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	408,658	665,079
繰延ヘッジ損益	21,334	14,739
為替換算調整勘定	142,743	77,583
退職給付に係る調整累計額	18,383	49,827
その他の包括利益累計額合計	226,196	652,062
新株予約権	88,616	117,336
純資産合計	28,883,875	29,141,044
負債純資産合計	33,353,778	33,724,318

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	21,679,760	21,586,001
売上原価	12,496,047	11,773,487
売上総利益	9,183,712	9,812,513
販売費及び一般管理費	1, 2 7,867,418	1, 2 8,534,277
営業利益	1,316,294	1,278,236
営業外収益		
受取利息	40,193	33,034
受取配当金	61,717	54,993
為替差益	87,521	40,763
助成金収入	-	74,068
その他	28,191	40,032
営業外収益合計	217,623	242,891
営業外費用		
支払利息	4,697	3,494
有価証券売却損	6,000	-
持分法による投資損失	119,770	372,415
貸倒引当金繰入額	-	68,500
自己株式取得費用	4,508	-
その他	3,411	40,293
営業外費用合計	138,388	484,703
経常利益	1,395,529	1,036,424
特別利益		
固定資産売却益	3 90,139	3 41,376
投資有価証券売却益	6,626	-
特別利益合計	96,766	41,376
特別損失		
固定資産処分損	4 1,095	4 4,136
特別損失合計	1,095	4,136
税金等調整前当期純利益	1,491,199	1,073,664
法人税、住民税及び事業税	769,630	754,668
法人税等調整額	164,669	176,161
法人税等合計	604,960	578,506
当期純利益	886,239	495,157
親会社株主に帰属する当期純利益	886,239	495,157

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
当期純利益	886,239	495,157
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107,586	256,421
繰延ヘッジ損益	7,978	36,074
為替換算調整勘定	111,373	58,758
退職給付に係る調整額	20,220	68,210
持分法適用会社に対する持分相当額	61,571	6,400
その他の包括利益合計	308,730	425,866
包括利益	577,509	921,024
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	577,509	921,024
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,158,000	4,603,500	24,628,519	3,770,046	29,619,973
当期変動額					
剰余金の配当			762,564		762,564
親会社株主に帰属する当期純利益			886,239		886,239
自己株式の取得				1,174,589	1,174,589
自己株式の処分			6,089	6,094	5
自己株式の消却			1,140,064	1,140,064	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,022,480	28,429	1,050,909
当期末残高	4,158,000	4,603,500	23,606,039	3,798,476	28,569,063

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	516,244	13,356	30,201	1,836	534,926	72,439	30,227,339
当期変動額							
剰余金の配当							762,564
親会社株主に帰属する当期純利益							886,239
自己株式の取得							1,174,589
自己株式の処分							5
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107,586	7,978	172,945	20,220	308,730	16,176	292,553
当期変動額合計	107,586	7,978	172,945	20,220	308,730	16,176	1,343,463
当期末残高	408,658	21,334	142,743	18,383	226,196	88,616	28,883,875

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,158,000	4,603,500	23,606,039	3,798,476	28,569,063
当期変動額					
剰余金の配当			691,891		691,891
親会社株主に帰属する当期純利益			495,157		495,157
自己株式の取得				686	686
自己株式の処分			2,249	2,251	2
自己株式の消却			2,251,174	2,251,174	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,450,158	2,252,739	197,418
当期末残高	4,158,000	4,603,500	21,155,881	1,545,736	28,371,644

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	408,658	21,334	142,743	18,383	226,196	88,616	28,883,875
当期変動額							
剰余金の配当							691,891
親会社株主に帰属する当期純利益							495,157
自己株式の取得							686
自己株式の処分							2
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	256,421	36,074	65,159	68,210	425,866	28,720	454,587
当期変動額合計	256,421	36,074	65,159	68,210	425,866	28,720	257,168
当期末残高	665,079	14,739	77,583	49,827	652,062	117,336	29,141,044

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,491,199	1,073,664
減価償却費	468,662	634,136
のれん償却額	11,718	18,244
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	71,785
賞与引当金の増減額(は減少)	111,567	10,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	500
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	23,559	19,868
受取利息及び受取配当金	101,910	88,027
助成金収入	-	74,068
支払利息	4,697	3,494
持分法による投資損益(は益)	119,770	372,415
有価証券売却損益(は益)	6,000	-
投資有価証券売却損益(は益)	6,626	-
固定資産除売却損益(は益)	89,044	37,239
売上債権の増減額(は増加)	342,004	70,830
たな卸資産の増減額(は増加)	401,382	424,175
仕入債務の増減額(は減少)	565,515	260,545
その他	54,059	4,083
小計	1,587,516	1,745,228
利息及び配当金の受取額	124,205	121,221
助成金の受取額	-	74,068
利息の支払額	4,697	3,494
法人税等の支払額	349,329	894,350
法人税等の還付額	-	9,791
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,357,694	1,052,464
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	500,000	700,000
定期預金の払戻による収入	2,700,000	1,400,000
有価証券の取得による支出	801,462	200,000
有価証券の売却による収入	3,433,630	1,325,200
有形固定資産の取得による支出	523,234	643,710
有形固定資産の売却による収入	125,733	73,865
無形固定資産の取得による支出	419,098	571,073
投資有価証券の取得による支出	3,578,496	1,711,752
投資有価証券の売却による収入	133,991	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 325,248	-
その他	7,998	87,283
投資活動によるキャッシュ・フロー	237,816	1,114,753
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	1,179,097	686
配当金の支払額	762,564	691,891
ストックオプションの行使による収入	5	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,941,657	692,576
現金及び現金同等物に係る換算差額	91,727	65,459
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	437,874	689,406
現金及び現金同等物の期首残高	5,557,832	5,119,958
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,119,958	1 4,430,551

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

東揚精測系統(上海)有限公司

TOYOTech LLC

PolyVirtual Corporation

東陽精測國際有限公司

なお、東陽精測國際有限公司は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

厚生コマースナル㈱

その他1社

(非連結子会社について連結の範囲から除いた理由)

連結の範囲から除外した子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 2社

PROGRAMMING RESEARCH GROUP LTD.

Uila, Inc.

なお、Uila, Inc.は、当連結会計年度において株式を取得したことにより、持分法の適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び主要な関連会社の名称

非連結子会社(2社)に対する投資については持分法を適用していません。

非連結子会社

厚生コマースナル㈱

その他1社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

東揚精測系統(上海)有限公司、PolyVirtual Corporation及び東陽精測國際有限公司の決算日は12月31日であるため、連結決算日現在で仮決算を実施した上で連結しております。また、TOYOTech LLCの決算日は連結決算日と同一であります。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

###### (2) デリバティブ

原則として時価法

###### (3) たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### (ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

工具、器具及び備品 5年～6年

在外連結子会社は、定額法

###### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。なお、販売可能な有効期間の見積りは、3年以内の年数としております。

##### (ハ)重要な引当金の計上基準

###### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

###### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (ニ)退職給付に係る会計処理の方法

###### (1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### (2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括して損益処理しております。

(ホ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ヘ)重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約取引 外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内リスク管理方針に基づき、為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建営業債権債務の一定割合についてヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建債権債務の円貨と為替予約の円貨との変動比率により、相関関係を判断しております。

(5) その他

全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

(ト)のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(チ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(リ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
投資有価証券(株式)	324,916千円	570,616千円

- 2 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
建物及び構築物	3,020千円	3,020千円

- 3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
受取手形		15,526千円
支払手形		746千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
従業員給料及び賞与	3,436,911千円	3,556,738千円
福利厚生費	612,924千円	690,104千円
賞与引当金繰入額	591,567千円	581,563千円
役員賞与引当金繰入額	49,000千円	48,000千円
退職給付費用	316,619千円	265,246千円
のれん償却額	11,718千円	18,244千円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
	39,818千円	309,467千円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
工具、器具及び備品	90,139千円	41,376千円
計	90,139千円	41,376千円

4 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
建物及び構築物	-	1,194千円
工具、器具及び備品	1,095千円	2,942千円
計	1,095千円	4,136千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	172,226千円	369,361千円
組替調整額	4,626千円	- 千円
税効果調整前	176,852千円	369,361千円
税効果額	69,266千円	112,939千円
その他有価証券評価差額金	107,586千円	256,421千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	10,904千円	52,175千円
税効果額	2,926千円	16,101千円
繰延ヘッジ損益	7,978千円	36,074千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	111,373千円	58,758千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	26,496千円	71,817千円
組替調整額	2,711千円	26,496千円
税効果調整前	29,208千円	98,314千円
税効果額	8,987千円	30,103千円
退職給付に係る調整額	20,220千円	68,210千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	61,571千円	6,400千円
その他の包括利益合計	308,730千円	425,866千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,085,000	-	1,000,000	28,085,000

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少 1,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,274,918	1,105,120	1,005,400	3,374,638

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条2項の規定による定款の定めに基づく取得による増加 1,104,500株

単元未満株式の買取りによる増加 620株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少 1,000,000株

新株予約権の行使に伴う減少 5,400株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						88,616

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	361,341	14	平成27年9月30日	平成27年12月24日
平成28年4月26日 取締役会	普通株式	401,223	16	平成28年3月31日	平成28年6月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	494,207	20	平成28年9月30日	平成28年12月21日

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,085,000	-	2,000,000	26,085,000

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少 2,000,000株

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,374,638	672	2,002,000	1,373,310

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 672株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却による減少 2,000,000株

新株予約権の行使に伴う減少 2,000株

### 3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						117,336

### 4 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月20日 定時株主総会	普通株式	494,207	20	平成28年9月30日	平成28年12月21日
平成29年4月27日 取締役会	普通株式	197,684	8	平成29年3月31日	平成29年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	345,963	14	平成29年9月30日	平成29年12月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金	2,320,165千円	2,530,863千円
短期投資の有価証券等(MMF等)	2,799,792千円	1,899,688千円
現金及び現金同等物	5,119,958千円	4,430,551千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

株式の取得により新たにPolyVirtual Corporation社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにPolyVirtual Corporation社株式の取得価額とPolyVirtual Corporation社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	6,503千円
固定資産	295,810千円
のれん	183,651千円
流動負債	493千円
固定負債	74,276千円
株式の取得価額	411,195千円
現金及び現金同等物	6,017千円
未払金	78,687千円
為替換算差額	1,242千円
差引：取得のための支出	325,248千円

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、余資を主として安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関連を有する企業の株式、債券、投資信託及び信託受益権であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外からの輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引と、余剰資金の運用を目的とした組込デリバティブであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、経理関係事務手続要領に基づき、経理部門と営業部門が連携して回収遅延状況を把握し、回収遅延の原因追求及び早期回収の実現のための管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額によって表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務は為替変動リスクに晒されておりますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、株式は取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。債券は、格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、為替リスク管理規則に基づき、管理運用しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照下さい。）。

前連結会計年度(平成28年9月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,320,165	2,320,165	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,256,386		
貸倒引当金( 1)	400		
	4,255,986	4,255,986	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	12,164,937	12,164,937	-
(4) 長期預金	1,900,000	1,895,268	4,731
資産計	20,641,089	20,636,357	4,731
(1) 支払手形及び買掛金	1,472,572	1,472,572	-
(2) 未払法人税等	543,503	543,503	-
負債計	2,016,075	2,016,075	-
デリバティブ取引( 2)	31,066	31,066	-

( 1 ) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しております。

当連結会計年度(平成29年9月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,530,863	2,530,863	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,340,831		
貸倒引当金( 1)	3,685		
	4,337,146	4,337,146	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	11,602,762	11,602,762	-
(4) 長期預金	1,200,000	1,182,434	17,565
資産計	19,670,771	19,653,206	17,565
(1) 支払手形及び買掛金	1,738,652	1,738,652	-
(2) 未払法人税等	441,522	441,522	-
負債計	2,180,174	2,180,174	-
デリバティブ取引( 2)	20,851	20,851	-

( 1 ) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、主として取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(4)長期預金

信用度の高い金融機関における、期日前解約特約付定期預金であります。長期預金の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
関係会社株式	324,916	570,616
非上場株式等	20,628	404

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,320,165	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,256,386	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(債券)	1,300,000	5,100,000	300,000	-
(その他)	2,800,000	-	-	-
長期預金	-	-	1,900,000	-
合計	10,676,552	5,100,000	2,200,000	-

当連結会計年度(平成29年9月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,530,863	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,340,831	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(債券)	1,100,000	5,600,000	-	-
(その他)	1,900,000	-	-	-
長期預金	-	-	1,200,000	-
合計	9,871,695	5,600,000	1,200,000	-

(有価証券関係)

有価証券

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成28年9月30日)

	種類	連結貸借 対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,580,237	990,351	589,886
	(2) 債券			
	国債・地方債等	619,068	612,714	6,353
	社債	1,819,390	1,805,714	13,675
	(3) その他	1,992,071	1,989,215	2,856
	小計	6,010,767	5,397,995	612,772
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	4,364,248	4,374,296	10,047
	(3) その他	1,789,920	1,804,002	14,082
	小計	6,154,169	6,178,299	24,129
合計		12,164,937	11,576,294	588,642

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額20,628千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年9月30日)

	種類	連結貸借 対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,963,947	990,351	973,596
	(2) 債券			
	国債・地方債等	613,490	609,647	3,842
	社債	1,613,052	1,602,729	10,323
	(3) その他	1,899,688	1,899,402	285
	小計	6,090,178	5,102,130	988,047
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	4,559,673	4,578,271	18,597
	(3) その他	952,910	968,665	15,755
	小計	5,512,583	5,546,936	34,352
合計		11,602,762	10,649,067	953,695

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額404千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	133,991	6,626	-
(2) 債券			
社債	1,500,000	-	-
(3) その他	27,794,070	-	6,000
合計	29,428,061	6,626	6,000

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
社債	1,300,000	-	-
(3) その他	10,223,042	-	-
合計	11,523,042	-	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年9月30日)

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	38,577	38,577	209	209
	合計	38,577	38,577	209	209

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年9月30日)

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	5,961	5,961	723	723
	合計	5,961	5,961	723	723

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年9月30日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,089,206	-	30,752
	ユーロ		9,770	-	104
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	228,620	-	(*)
	ユーロ		639	-	(*)
	英ポンド		11,876	-	(*)
合計			1,340,113	-	30,856

(\*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年9月30日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金	675,757	-	20,128
	買建 米ドル				
為替予約等の振当処理	為替予約取引	買掛金	379,335	-	(*)
	買建 米ドル				
	スイスフラン				
合計			1,067,304	-	20,128

(\*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金、確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を採用しております。また、上記退職給付制度に上積みして厚生年金基金による退職給付制度を採用しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ない制度については、確定拠出制度と同様に処理しております。なお、当社が加入している東京実業厚生年金基金（複数事業主制度）は、平成28年9月30日付で厚生労働大臣の認可を受け解散いたしました。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
	退職給付債務の期首残高	2,441,935	千円	2,567,975
勤務費用	184,086	千円	190,048	千円
利息費用	17,081	千円	17,975	千円
数理計算上の差異の発生額	6,262	千円	9,207	千円
退職給付の支払額	81,391	千円	93,644	千円
退職給付債務の期末残高	2,567,975	千円	2,691,563	千円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
	年金資産の期首残高	2,284,161	千円	2,388,251
期待運用収益	36,546	千円	9,553	千円
数理計算上の差異の発生額	20,233	千円	81,025	千円
事業主からの拠出額	144,213	千円	139,403	千円
退職給付の支払額	56,436	千円	61,349	千円
年金資産の期末残高	2,388,251	千円	2,556,883	千円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)		当連結会計年度 (平成29年9月30日)	
	積立型制度の退職給付債務	1,987,425	千円	2,080,794
年金資産	2,388,251	千円	2,556,883	千円
	400,825	千円	476,088	千円
非積立型制度の退職給付債務	580,550	千円	610,768	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179,724	千円	134,680	千円
退職給付に係る負債	580,550	千円	610,768	千円
退職給付に係る資産	400,825	千円	476,088	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179,724	千円	134,680	千円

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
	勤務費用	184,086	千円	190,048
利息費用	17,081	千円	17,975	千円
期待運用収益	36,546	千円	9,553	千円
数理計算上の差異の費用処理額	2,711	千円	26,496	千円
確定給付制度に係る退職給付費用	161,910	千円	224,967	千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
数理計算上の差異	29,208 千円	98,314 千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
未認識数理計算上の差異	26,496 千円	71,817 千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
株式	8.3%	9.4%
債券	6.7%	6.9%
一般勘定	84.6%	82.8%
その他	0.4%	0.9%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.6%	0.4%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度154,708千円、当連結会計年度40,278千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下の通りであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 平成28年3月31日現在	当連結会計年度 平成29年3月31日現在
年金資産の額	141,082,570 千円	-
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	185,359,381 千円	-
差引額	44,276,810 千円	-

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 2.53% (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度 - (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度30,323,051千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度71,929千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

また、当社が加入している東京実業厚生年金基金(複数事業主制度)は、平成28年9月30日付で厚生労働大臣の認可を受け解散したため、当連結会計年度における当基金の制度全体の積み立て状況に関する事項、制度全体に占める当社の掛金拠出割合、及び補足説明に関する事項については記載しておりません。当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

## 〔流動資産〕

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	182,074千円	178,988千円
研究開発費	43,114千円	117,714千円
商品評価損	37,957千円	52,136千円
未払事業税	40,787千円	31,290千円
その他有価証券評価差額金	3,703千円	4,907千円
その他	38,760千円	42,308千円
繰延税金資産合計	346,397千円	427,346千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	- 千円	6,578千円
繰延税金負債合計	- 千円	6,578千円
繰延税金資産の純額	346,397千円	420,767千円

## 〔固定資産〕

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産		
長期未払金	12,414千円	13,646千円
退職給付に係る負債	177,078千円	186,330千円
繰越欠損金	60,011千円	121,049千円
減損損失	33,237千円	33,237千円
投資有価証券評価損	2,754千円	2,754千円
ソフトウェア仮勘定	21,215千円	48,796千円
貸倒引当金	- 千円	21,139千円
その他	83,365千円	103,997千円
繰延税金資産小計	390,078千円	530,952千円
評価性引当額	114,707千円	175,745千円
繰延税金資産合計	275,370千円	355,207千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	120,635千円	143,680千円
その他有価証券評価差額金	180,091千円	294,235千円
繰延税金負債合計	300,726千円	437,916千円
繰延税金負債の純額	25,355千円	82,709千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
評価性引当額の増減	1.7%	5.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	2.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.4%	- %
住民税均等割	0.6%	1.1%
所得拡大促進税制による特別控除	1.7%	- %
持分法による投資損益	2.7%	10.7%
修正申告による影響額	- %	2.5%
その他	1.1%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.6%	53.8%

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	16,176千円	28,720 千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

提出会社

	第1回従業員向け 新株予約権	第1回役員向け 新株予約権	第2回役員向け 新株予約権
決議年月日	平成17年12月20日	平成23年1月4日	平成24年1月4日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員79名	当社の取締役6名	当社の取締役6名
株式の種類及び付与数	普通株式207,000株 (注)1、2	普通株式40,200株 (注)2、3	普通株式32,000株 (注)2、4
付与日	平成18年2月28日	平成23年1月20日	平成24年1月19日
権利確定条件	付与日(平成18年2月28日)以降、権利確定日(平成20年12月31日)まで継続して勤務していること。	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	平成18年1月4日から平成20年12月31日	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成21年1月1日から平成37年12月31日	平成23年1月21日から平成53年1月20日	平成24年1月20日から平成54年1月19日

	第3回役員向け 新株予約権	第4回役員向け 新株予約権	第5回役員向け 新株予約権
決議年月日	平成25年1月4日	平成26年1月6日	平成27年1月5日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	当社の取締役6名	当社の取締役6名
株式の種類及び付与数	普通株式28,400株 (注)2、5	普通株式21,400株 (注)2、6	普通株式22,900株 (注)2、7
付与日	平成25年1月21日	平成26年1月21日	平成27年1月20日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成25年1月22日から平成55年1月21日	平成26年1月22日から平成56年1月21日	平成27年1月21日から平成57年1月20日

	第6回役員向け 新株予約権	第2回従業員向け 新株予約権	第7回役員向け 新株予約権
決議年月日	平成28年1月5日	平成28年11月7日	平成29年1月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	当社の従業員20名	当社の取締役6名
株式の種類及び付与数	普通株式20,900株 (注)2、8	普通株式6,000株 (注)2、9	普通株式24,000株 (注)2、10
付与日	平成28年1月20日	平成28年12月15日	平成29年1月25日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成28年1月21日から 平成58年1月20日	平成29年12月15日から 平成31年12月14日	平成29年1月26日から 平成59年1月25日

	第3回従業員向け 新株予約権	第4回従業員向け 新株予約権
決議年月日	平成29年1月10日	平成29年1月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員1名	当社の従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式3,700株 (注)2、11	普通株式2,000株 (注)2、12
付与日	平成29年1月25日	平成29年1月25日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、執行役員または従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。	当社または当社グループのいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	平成30年1月25日から 平成40年1月24日	平成29年1月26日から 平成59年1月25日

(注)1 本新株予約権は平成17年12月20日開催の定時株主総会で新株予約権の数の上限を3,000個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を300,000株として発行の決議を受け、これに基づき平成18年1月16日開催の取締役会において、新株予約権の数2,070個、新株予約権の目的となる株式の数207,000株の発行を決議いたしました。

2 株式数に換算して記載しております。

3 本新株予約権は平成22年12月17日開催の定時株主総会で、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日割り当てる新株予約権の数の上限を1,000個、新株予約の目的となる株式の数を100,000株として発行の決議を受け、これに基づき平成23年1月4日開催の取締役会において、新株予約権の数402個、新株予約権の目的となる株式の数40,200株の発行を決議致しました。

- 4 本新株予約権は平成22年12月17日開催の定時株主総会で、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限を1,000個、新株予約の目的となる株式の数を100,000株として発行の決議を受け、これに基づき平成24年1月4日開催の取締役会において、新株予約権の数320個、新株予約権の目的となる株式の数32,000株の発行を決議致しました。
- 5 本新株予約権は平成22年12月17日開催の定時株主総会で、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限を1,000個、新株予約の目的となる株式の数を100,000株として発行の決議を受け、これに基づき平成25年1月4日開催の取締役会において、新株予約権の数284個、新株予約権の目的となる株式の数28,400株の発行を決議致しました。
- 6 本新株予約権は平成22年12月17日開催の定時株主総会で、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限を1,000個、新株予約の目的となる株式の数を100,000株として発行の決議を受け、これに基づき平成26年1月6日開催の取締役会において、新株予約権の数214個、新株予約権の目的となる株式の数21,400株の発行を決議致しました。
- 7 本新株予約権は平成22年12月17日開催の定時株主総会で、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限を1,000個、新株予約の目的となる株式の数を100,000株として発行の決議を受け、これに基づき平成27年1月5日開催の取締役会において、新株予約権の数229個、新株予約権の目的となる株式の数22,900株の発行を決議致しました。
- 8 本新株予約権は平成22年12月17日開催の定時株主総会で、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限を1,000個、新株予約の目的となる株式の数を100,000株として発行の決議を受け、これに基づき平成28年1月5日開催の取締役会において、新株予約権の数209個、新株予約権の目的となる株式の数20,900株の発行を決議致しました。
- 9 本新株予約権は平成22年12月17日開催の定時株主総会で、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限を1,000個、新株予約の目的となる株式の数を100,000株として発行の決議を受け、これに基づき平成28年11月7日開催の取締役会において、新株予約権の数60個、新株予約権の目的となる株式の数6,000株の発行を決議致しました。
- 10 本新株予約権は平成22年12月17日開催の定時株主総会で、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限を1,000個、新株予約の目的となる株式の数を100,000株として発行の決議を受け、これに基づき平成29年1月10日開催の取締役会において、新株予約権の数240個、新株予約権の目的となる株式の数24,000株の発行を決議致しました。
- 11 本新株予約権は平成22年12月17日開催の定時株主総会で、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限を1,000個、新株予約の目的となる株式の数を100,000株として発行の決議を受け、これに基づき平成29年1月10日開催の取締役会において、新株予約権の数37個、新株予約権の目的となる株式の数3,700株の発行を決議致しました。
- 12 本新株予約権は平成22年12月17日開催の定時株主総会で、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限を1,000個、新株予約の目的となる株式の数を100,000株として発行の決議を受け、これに基づき平成29年1月10日開催の取締役会において、新株予約権の数20個、新株予約権の目的となる株式の数2,000株の発行を決議致しました。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式の数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数  
提出会社

	第1回従業員向け 新株予約権	第1回役員向け 新株予約権	第2回役員向け 新株予約権	第3回役員向け 新株予約権
決議年月日	平成17年12月20日	平成23年1月4日	平成24年1月4日	平成25年1月4日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末		24,500	19,500	17,400
付与				
失効				
権利確定				
未確定残		24,500	19,500	17,400
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	15,600			
権利確定				
権利行使	2,000			
失効				
未行使残	13,600			

	第4回役員向け 新株予約権	第5回役員向け 新株予約権	第6回役員向け 新株予約権	第2回従業員向け 新株予約権
決議年月日	平成26年1月6日	平成27年1月5日	平成28年1月5日	平成28年11月7日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	17,900	22,900	20,900	
付与				6,000
失効				
権利確定				
未確定残	17,900	22,900	20,900	6,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末				
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残				

	第7回役員向け 新株予約権	第3回従業員向け 新株予約権	第4回従業員向け 新株予約権
決議年月日	平成29年1月10日	平成29年1月10日	平成29年1月10日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与	24,000	3,700	2,000
失効			
権利確定			
未確定残	24,000	3,700	2,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

単価情報

提出会社

	第1回従業員向け 新株予約権	第1回役員向け 新株予約権	第2回役員向け 新株予約権	第3回役員向け 新株予約権
決議年月日	平成17年12月20日	平成23年1月4日	平成24年1月4日	平成25年1月4日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,032			
公正な評価単価 (付与日) (円)		566	638	818

	第4回役員向け 新株予約権	第5回役員向け 新株予約権	第6回役員向け 新株予約権	第2回従業員向け 新株予約権
決議年月日	平成26年1月6日	平成27年1月5日	平成28年1月5日	平成28年11月7日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)				
公正な評価単価 (付与日) (円)	843	734	774	947

	第7回役員向け 新株予約権	第3回従業員向け 新株予約権	第4回従業員向け 新株予約権
決議年月日	平成29年1月10日	平成29年1月10日	平成29年1月10日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価 (付与日) (円)	764	798	875

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単位の見積方法

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及びその見積方法

	第2回従業員向け 新株予約権	第7回役員向け 新株予約権	第3回従業員向け 新株予約権	第4回従業員向け 新株予約権
株価変動性 (注) 1	28.1%	26.3%	25.1%	25.9%
予想残存期間 (注) 2	2.0年	7.2年	6.0年	3.4年
予想配当率 (注) 3	3.0%	3.6%	3.6%	3.6%
無リスク利率 (注) 4	0.2%	0.05%	0.1%	0.2%

(注) 1 予想残存期間に対応する株価実績を基に算定しております。

2 第2回従業員向け新株予約権、第3回従業員向け新株予約権については、十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

第7回役員向け新株予約権については、当社における過去の取締役の退任状況を基に、役員の在任期間及び退任時の年齢を基に予想残存期間を見積もっております。

第4回従業員向け新株予約権については、取締役の退任年齢を基に予想残存期間を見積もっております。

3 算定時点における平成28年9月期の年間配当額を原証券価格で除した値であります。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、情報通信測定機器等測定機器類の輸入販売を主たる業務としており、各事業ごとに戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループの構成単位は製品の種類別セグメントから構成されており、製品の種類・性質の類似性により「情報通信」、「物性/エネルギー」、「ナノイメージング」、「EMC/大型アンテナ」、「機械制御/振動騒音」、「海洋/特機」、「ソフトウェア開発支援」、「メディカルシステム」、「セキュリティ&ラボカンパニー」の9つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービス

(情報通信)

有線・無線のネットワークのインフラ評価及びネットワーク上の情報の安全性・安定性を確保するための評価測定機器等の販売を行っております。

(物性/エネルギー)

新素材の物性評価や、新エネルギー関連の電気化学測定用の機器やシステム販売を行っております。

(ナノイメージング)

新素材の表面や内部構造を分析する電子顕微鏡やX線CTスキャナなどのイメージング装置や、硬度計の販売を行っております。

(EMC/大型アンテナ)

電磁波関連の評価測定システムや、アンテナ地上局システムの販売を行っております。

(機械制御/振動騒音)

輸送機器を中心とする機械の制御、性能及び音と振動を解析する測定評価機器等の販売を行っております。

(海洋/特機)

海洋調査向けの測定評価機器及びディフェンスアンドセキュリティ機器等の販売を行っております。

(ソフトウェア開発支援)

ソフトウェアの品質などの測定評価機器等の販売を行っております。

(メディカルシステム)

医療機器メーカーや病院向けの画像処理ソフトウェアやシステム、液晶モニター関連装置の販売を行っております。

(セキュリティ&ラボカンパニー)

サイバーセキュリティサービス及び無線通信端末ラボ試験サービスを行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるため、全社費用の配分基準を見直し、事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。

また、「セキュリティ&ラボカンパニー」は従来「情報通信」に含めて記載しておりましたが、当連結会計年度からサイバーセキュリティサービス事業を開始したことに伴い、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

また、製品ラインの一部を「情報通信」から「セキュリティ&ラボカンパニー」に移管しているため、変更後の報告セグメントの区分の方法により作成しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	情報通信	物性/エネルギー	ナノイメージング	EMC / 大型アンテナ	機械制御 / 振動騒音
売上高	4,816,012	2,815,626	1,293,198	3,482,712	4,836,528
セグメント利益 又は損失( )	468,660	98,081	80,226	366,862	1,368,934
セグメント 資産	1,978,461	1,101,623	850,171	1,439,307	1,531,326
その他の項目					
減価償却費	187,538	36,188	83,553	24,461	40,622
有形固定資産及び 無形固定資産の増加	631,043	70,067	106,144	12,477	37,710

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	海洋/特機	ソフトウェア 開発支援	メディカル システム	セキュリティ & ラボカンパニー	
売上高	1,281,430	850,430	1,678,938	624,883	21,679,760
セグメント利益 又は損失( )	141,637	124,876	197,954	184,128	2,502,652
セグメント 資産	343,679	266,478	555,523	316,697	8,383,269
その他の項目					
減価償却費	19,479	6,796	8,761	9,275	416,677
有形固定資産及び 無形固定資産の増加	30,268	12,588	6,338	11,238	917,875

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	情報通信	物性 / エネルギー	ナノイメージング	EMC / 大型アンテナ	機械制御 / 振動騒音
売上高	4,672,188	2,969,131	1,267,368	3,140,979	4,949,264
セグメント利益 又は損失( )	382,068	171,399	43,824	75,474	1,209,341
セグメント 資産	2,308,201	1,518,904	528,346	1,409,905	1,921,896
その他の項目					
減価償却費	289,546	52,905	74,704	24,652	67,457
持分法適用会社への 投資額	229,600	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加	352,044	76,345	27,974	27,628	353,102

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	海洋 / 特機	ソフトウェア 開発支援	メディカル システム	セキュリティ & ラボカンパニー	
売上高	1,943,882	1,081,112	1,231,403	330,670	21,586,001
セグメント利益 又は損失( )	595,145	249,680	95,637	361,587	2,373,333
セグメント 資産	554,492	545,204	569,507	485,391	9,841,850
その他の項目					
減価償却費	34,538	11,288	9,001	22,067	586,163
持分法適用会社への 投資額	-	281,126	-	-	510,726
有形固定資産及び 無形固定資産の増加	98,318	23,844	4,363	63,996	1,027,617

## 4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,502,652	2,373,333
全社費用(注)	1,186,358	1,095,097
連結財務諸表の営業利益	1,316,294	1,278,236

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費又は営業費用であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,383,269	9,841,850
全社資産(注)	24,970,509	23,882,467
連結財務諸表の資産合計	33,353,778	33,724,318

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、有形固定資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	416,677	586,163	51,985	47,972	468,662	634,136
有形固定資産 及び 無形固定資産 の増加額	917,875	1,027,617	383,880	256,844	1,301,756	1,284,462

(注) 1 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない建物及び構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェアに係る減価償却費であります。

2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない建物及び構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	情報通信	物性/エネルギー	ナノイメージング	EMC / 大型アンテナ	機械制御 / 振動騒音
当期償却額	11,718	-	-	-	-
当期末残高	154,192	-	-	-	-

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	海洋/特機	ソフトウェア 開発支援	メディカル システム	セキュリティ & ラボカンパニー	
当期償却額	-	-	-	-	11,718
当期末残高	-	-	-	-	154,192

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	情報通信	物性/エネルギー	ナノイメージング	EMC / 大型アンテナ	機械制御 / 振動騒音
当期償却額	18,244	-	-	-	-
当期末残高	153,492	-	-	-	-

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	海洋/特機	ソフトウェア 開発支援	メディカル システム	セキュリティ & ラボカンパニー	
当期償却額	-	-	-	-	18,244
当期末残高	-	-	-	-	153,492

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,165.31円	1株当たり純資産額	1,174.49円
1株当たり当期純利益金額	35.23円	1株当たり当期純利益金額	20.04円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	35.04円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	19.91円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年9月30日)	当連結会計年度 (平成29年9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	28,883,875	29,141,044
普通株式に係る純資産額(千円)	28,795,259	29,023,707
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	88,616	117,336
普通株式の発行済株式数(株)	28,085,000	26,085,000
普通株式の自己株式数(株)	3,374,638	1,373,310
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	24,710,362	24,711,690

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	886,239	495,157
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	886,239	495,157
普通株式の期中平均株式数(株)	25,157,445	24,711,090
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	135,772	162,411
(うち、新株予約権(株))	(135,772)	(162,411)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,716,328	13,090,911	16,846,426	21,586,001
税金等調整前 四半期(当期)純利益 金額 (千円) 又は税金等調整前 四半期(当期)純損失 金額 ( )	129,901	2,151,653	1,669,699	1,073,664
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円) 又は親会社株主に帰 属する四半期(当期) 純損失金額 ( )	126,330	1,375,208	1,027,054	495,157
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 又は1株当たり四半 期(当期)純損失金額 ( ) (円)	5.11	55.65	41.56	20.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額 (円) 又は1株当たり四半 期純損失金額 ( )	5.11	60.76	14.09	21.52

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,950,037	2,191,526
受取手形	271,919	<sup>3</sup> 381,998
売掛金	<sup>1</sup> 3,914,628	<sup>1</sup> 3,964,216
有価証券	5,084,178	3,953,078
商品	740,539	1,161,801
前渡金	318,696	171,894
繰延税金資産	346,397	420,767
その他	<sup>1</sup> 184,089	<sup>1</sup> 174,158
貸倒引当金	400	3,685
流動資産合計	12,810,087	12,415,755
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>2</sup> 2,187,121	<sup>2</sup> 2,270,737
構築物	12,962	11,453
車両運搬具	9,181	14,035
工具、器具及び備品	591,528	797,132
土地	5,602,385	5,607,940
建設仮勘定	-	6,631
有形固定資産合計	8,403,179	8,707,931
無形固定資産		
ソフトウェア	435,379	420,005
ソフトウェア仮勘定	576,089	913,340
その他	16,087	15,807
無形固定資産合計	1,027,556	1,349,154
投資その他の資産		
投資有価証券	7,101,387	7,650,089
関係会社株式	452,169	683,286
関係会社出資金	807,593	695,793
長期貸付金	81,400	101,400
役員保険積立金	496,408	550,365
前払年金費用	426,334	392,932
長期預金	1,900,000	1,200,000
その他	223,941	238,965
貸倒引当金	25,800	94,300
投資その他の資産合計	11,463,434	11,418,531
固定資産合計	20,894,169	21,475,617
資産合計	33,704,257	33,891,372

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	217,759	3 281,370
買掛金	1 1,259,172	1 1,455,319
未払金	1 548,044	1 545,535
未払法人税等	498,737	441,522
前受金	264,456	193,317
賞与引当金	590,000	580,000
役員賞与引当金	49,000	48,500
その他	256,137	146,040
流動負債合計	3,683,307	3,691,604
固定負債		
退職給付引当金	579,561	599,430
繰延税金負債	33,469	60,718
その他	56,380	60,100
固定負債合計	669,411	720,249
負債合計	4,352,718	4,411,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,158,000	4,158,000
資本剰余金		
資本準備金	4,603,500	4,603,500
資本剰余金合計	4,603,500	4,603,500
利益剰余金		
利益準備金	581,208	581,208
その他利益剰余金		
別途積立金	22,000,000	17,000,000
繰越利益剰余金	1,331,366	3,885,900
利益剰余金合計	23,912,574	21,467,108
自己株式	3,798,476	1,545,736
株主資本合計	28,875,598	28,682,871
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	408,658	664,570
繰延ヘッジ損益	21,334	14,739
評価・換算差額等合計	387,323	679,309
新株予約権	88,616	117,336
純資産合計	29,351,538	29,479,518
負債純資産合計	33,704,257	33,891,372

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
売上高	1	21,402,334	1	21,317,186
売上原価	1	12,316,725	1	11,682,069
売上総利益		9,085,609		9,635,117
販売費及び一般管理費	1, 2	7,604,788	1, 2	8,112,075
営業利益		1,480,820		1,523,041
営業外収益				
受取利息		11,773		7,340
有価証券利息		28,157		25,474
受取配当金	1	61,717	1	54,993
為替差益		114,375		33,667
助成金収入		-		74,068
その他		27,395		33,498
営業外収益合計		243,419		229,043
営業外費用				
支払利息		4,703		3,494
貸倒引当金繰入額		-		68,500
有価証券売却損		6,000		-
自己株式取得費用		4,508		-
和解金		-		37,000
その他		671		3,292
営業外費用合計		15,883		112,287
経常利益		1,708,356		1,639,798
特別利益				
固定資産売却益		90,139		41,376
投資有価証券売却益		6,626		-
特別利益合計		96,766		41,376
特別損失				
固定資産処分損		1,095	1	4,136
関係会社株式評価損		-		375,950
関係会社出資金評価損		-		223,000
特別損失合計		1,095		603,086
税引前当期純利益		1,804,027		1,078,087
法人税、住民税及び事業税		722,000		754,400
法人税等調整額		93,577		176,161
法人税等合計		628,422		578,238
当期純利益		1,175,604		499,849

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,158,000	4,603,500	581,208	22,000,000	2,064,481	24,645,689	3,770,046	29,637,143	
当期変動額									
剰余金の配当					762,564	762,564		762,564	
当期純利益					1,175,604	1,175,604		1,175,604	
自己株式の取得							1,174,589	1,174,589	
自己株式の処分					6,089	6,089	6,094	5	
自己株式の消却					1,140,064	1,140,064	1,140,064	-	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	733,114	733,114	28,429	761,544	
当期末残高	4,158,000	4,603,500	581,208	22,000,000	1,331,366	23,912,574	3,798,476	28,875,598	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	516,244	13,356	502,888	72,439	30,212,471
当期変動額					
剰余金の配当					762,564
当期純利益					1,175,604
自己株式の取得					1,174,589
自己株式の処分					5
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	107,586	7,978	115,564	16,176	99,388
当期変動額合計	107,586	7,978	115,564	16,176	860,932
当期末残高	408,658	21,334	387,323	88,616	29,351,538

当事業年度(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	4,158,000	4,603,500	581,208	22,000,000	1,331,366	23,912,574	3,798,476	28,875,598	
当期変動額									
剰余金の配当					691,891	691,891		691,891	
当期純利益					499,849	499,849		499,849	
自己株式の取得							686	686	
自己株式の処分					2,249	2,249	2,251	2	
自己株式の消却					2,251,174	2,251,174	2,251,174	-	
別途積立金の取崩				5,000,000	5,000,000			-	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	5,000,000	2,554,533	2,445,466	2,252,739	192,727	
当期末残高	4,158,000	4,603,500	581,208	17,000,000	3,885,900	21,467,108	1,545,736	28,682,871	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	408,658	21,334	387,323	88,616	29,351,538
当期変動額					
剰余金の配当					691,891
当期純利益					499,849
自己株式の取得					686
自己株式の処分					2
自己株式の消却					-
別途積立金の取崩					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	255,912	36,074	291,986	28,720	320,706
当期変動額合計	255,912	36,074	291,986	28,720	127,979
当期末残高	664,570	14,739	679,309	117,336	29,479,518

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

### 2 デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

工具、器具及び備品 5年～6年

#### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。なお、販売可能な有効期間の見積りは、3年以内の年数としております。

### 5 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括して損益処理しております。

6 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約取引 外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内リスク管理方針に基づき、為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建営業債権債務の一定割合についてヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建債権債務の円貨と為替予約の円貨との変動比率により、相関関係を判断しております。

(5) その他

全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
短期金銭債権	74,186千円	141,489千円
短期金銭債務	30,803千円	35,470千円

## 2 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
建物	3,020千円	3,020千円

## 3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
受取手形		15,526千円
支払手形		746千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	113,026千円	119,653千円
仕入高	81,945千円	126,563千円
販売費及び一般管理費の取引高	129,699千円	62,942千円
営業取引以外の取引高		
ソフトウェア開発委託		71,237千円
その他	1,326千円	2,398千円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)	当事業年度 (自平成28年10月1日 至平成29年9月30日)
従業員給料及び賞与	3,303,876千円	3,352,776千円
賞与引当金繰入額	590,000千円	580,000千円
役員賞与引当金繰入額	49,000千円	48,000千円
退職給付費用	316,619千円	265,246千円
福利厚生費	578,358千円	641,611千円
減価償却費	378,985千円	429,467千円

## おおよその割合

販売費	82%	80%
一般管理費	18%	20%

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
子会社株式(出資金含む)	822,387	710,587
関連会社株式	437,375	668,492
計	1,259,762	1,379,079

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

〔流動資産〕

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	182,074千円	178,988千円
研究開発費	43,114千円	117,714千円
商品評価損	37,957千円	52,136千円
未払事業税	40,787千円	31,290千円
その他有価証券評価差額金	3,703千円	4,907千円
その他	38,760千円	42,308千円
繰延税金資産合計	346,397千円	427,346千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	-	6,578千円
繰延税金負債合計	-	6,578千円
繰延税金資産の純額	346,397千円	420,767千円

〔固定資産〕

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
繰延税金資産		
長期未払金	12,414千円	13,646千円
退職給付引当金	176,775千円	182,859千円
減損損失	33,237千円	33,237千円
投資有価証券評価損	2,754千円	2,754千円
関係会社株式評価損	-	115,115千円
関係会社出資金評価損	22,658千円	90,941千円
ソフトウェア仮勘定	21,215千円	48,796千円
貸倒引当金	-	21,139千円
その他	83,365千円	103,997千円
繰延税金資産小計	352,422千円	612,488千円
評価性引当額	77,354千円	260,753千円
繰延税金資産合計	275,067千円	351,735千円
繰延税金負債		
前払年金費用	128,445千円	118,218千円
その他有価証券評価差額金	180,091千円	294,235千円
繰延税金負債合計	308,537千円	412,453千円
繰延税金負債の純額	33,469千円	60,718千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年9月30日)	当事業年度 (平成29年9月30日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
評価性引当額の増減	-	17.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	2.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2%	-
住民税均等割	0.5%	1.1%
所得拡大促進税制による特別控除	1.4%	-
修正申告による影響額	-	2.5%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8%	53.6%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,187,121	175,468	1,194	90,658	2,270,737	2,512,831
	構築物	12,962	-	-	1,508	11,453	143,561
	車運搬用具	9,181	9,428	-	4,574	14,035	34,984
	工具、器具及び備品	591,528	545,127	13,194	326,328	797,132	2,655,929
	土地	5,602,385	5,555	-	-	5,607,940	-
	建設仮勘定	-	8,131	1,500	-	6,631	-
	計	8,403,179	743,711	15,888	423,070	8,707,931	5,347,306
無形固定資産	ソフトウェア	435,379	196,310	-	211,684	420,005	-
	ソフトウェア仮勘定	576,089	467,177	129,926	-	913,340	-
	その他	16,087	-	-	280	15,807	-
	計	1,027,556	663,488	129,926	211,964	1,349,154	-

(注) 工具、器具及び備品の当期増加額のうち、463,558千円は宣伝用機器の取得によるものです。  
ソフトウェア仮勘定の当期増加額のうち、225,130千円は新基幹システムの構築によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	26,200	72,185	400	97,985
賞与引当金	590,000	580,000	590,000	580,000
役員賞与引当金	49,000	48,500	49,000	48,500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.toyo.co.jp/ir/koukoku/">https://www.toyo.co.jp/ir/koukoku/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第64期(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)平成28年12月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第64期(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)平成28年12月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第65期第1四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月13日関東財務局長に提出

第65期第2四半期(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)平成29年5月12日関東財務局長に提出

第65期第3四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会の決議事項の決議)の規定に基づく臨時報告書を平成28年12月22日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年12月20日

株式会社 東陽テクニカ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 伊集院 邦 光

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 箕 輪 恵美子

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東陽テクニカの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東陽テクニカ及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東陽テクニカの平成29年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社東陽テクニカが平成29年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年12月20日

株式会社 東陽テクニカ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 伊集院 邦 光

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 箕 輪 恵 美 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東陽テクニカの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東陽テクニカの平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。